

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年12月23日
【事業年度】	第26期（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	ジャパンベストレスキューシステム株式会社
【英訳名】	Japan Best Rescue System Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 榊原 暢宏
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦一丁目10番20号
【電話番号】	052（212）9900（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 若月 光博
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦一丁目10番20号
【電話番号】	052（212）9908
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 若月 光博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2018年 9 月	2019年 9 月	2020年 9 月	2021年 9 月	2022年 9 月
売上高 (千円)	11,766,795	12,010,575	12,057,491	13,460,790	17,810,069
経常利益 (千円)	1,644,167	1,967,891	1,798,787	1,740,562	1,173,247
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,192,662	1,639,720	997,379	56,753	437,932
包括利益 (千円)	1,147,546	1,240,247	1,182,498	452,349	400,679
純資産 (千円)	6,042,297	8,104,612	7,907,706	11,668,790	10,802,905
総資産 (千円)	14,865,433	18,761,740	21,204,194	28,175,855	27,884,824
1株当たり純資産額 (円)	193.12	246.94	245.54	333.70	295.16
1株当たり当期純利益 (円)	38.05	51.81	31.82	1.83	13.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	37.95	51.35	31.73	1.83	12.75
自己資本比率 (%)	40.6	42.1	35.8	40.2	35.4
自己資本利益率 (%)	20.9	23.5	12.9	0.6	4.1
株価収益率 (倍)	32.6	20.3	32.8	689.6	57.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,177,209	1,659,556	2,191,487	1,654,645	2,407,133
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	303,014	3,167,528	2,981,331	1,061,350	1,051,852
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	474,368	1,822,807	165,913	120,011	864,194
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	7,756,559	8,071,395	7,115,637	10,975,264	13,570,056
従業員数 (名)	217	226	244	345	335
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔160〕	〔233〕	〔158〕	〔330〕	〔309〕

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2018年 9 月	2019年 9 月	2020年 9 月	2021年 9 月	2022年 9 月
売上高 (千円)	7,957,295	7,676,635	6,842,420	7,546,182	7,436,670
経常利益 (千円)	1,096,279	2,032,709	1,029,359	1,005,996	316,026
当期純利益又は当期純損失 (千円)	825,182	2,027,106	748,817	372,089	889,617
資本金 (千円)	780,363	780,363	780,363	780,363	780,363
発行済株式総数 (株)	34,688,000	34,688,000	34,688,000	34,688,000	34,127,177
純資産 (千円)	5,043,215	7,291,905	6,824,726	10,002,287	8,572,459
総資産 (千円)	10,378,399	11,502,377	12,603,898	16,084,049	14,155,065
1株当たり純資産額 (円)	161.20	228.00	220.70	294.71	256.35
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	11 (4)	15 (7)	16 (8)	17 (8)	18 (9)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	26.32	64.05	23.89	12.03	26.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	26.26	63.48	23.83	-	26.35
自己資本比率 (%)	48.6	63.3	54.1	62.2	60.6
自己資本利益率 (%)	16.9	32.9	10.6	4.4	9.6
株価収益率 (倍)	47.2	16.4	43.7	-	28.1
配当性向 (%)	41.8	23.4	67.0	-	68.2
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	181 〔153〕	186 〔228〕	195 〔154〕	178 〔133〕	167 〔141〕
株主総利回り (%)	290.7	250.1	252.2	306.5	190.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(110.8)	(99.3)	(104.2)	(132.9)	(123.4)
最高株価 (円)	1,372	1,712	1,292	1,325	1,291
最低株価 (円)	427	973	460	673	696

(注) 1 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 第25期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、1994年に榊原暢宏（現代表取締役）が個人でバイクロードサービスを目的として、創業いたしました。

その後、1997年名古屋市昭和区明月町にて、現在のジャパンベストレスキューシステム株式会社の前身である「日本二輪車ロードサービス株式会社」を設立いたしました。

「日本二輪車ロードサービス株式会社」設立以後の企業集団に係る経緯は、以下のとおりであります。

1999年 8 月	商号をジャパンベストレスキューシステム株式会社に変更。
2000年 1 月	加盟店研修・教育事業を開始。
2001年 1 月	株式会社エイブルとの提携事業である「入退居時のカギ交換サービス」を開始。
2001年 9 月	本社を名古屋市昭和区鶴舞に移転。
2002年 8 月	旭硝子株式会社（現AGC株式会社）との提携事業である一般消費者向け緊急ガラス割換サービスを開始。
2004年 4 月	セコム株式会社とセコムテクノサービス株式会社（2011年 7 月 セコム株式会社との合併により消滅）との共同出資でセコムウィン株式会社を設立し、高機能防犯性ガラスの販売を開始。
2004年 6 月	株式会社INAX（現株式会社LIXIL）との共同出資で株式会社水の救急車を設立し、水まわりサービス事業を拡充。
2004年 8 月	株式会社ミニミニ企画（現株式会社ミニクリーン中部）との提携事業である賃貸住宅入居者向け「ミニミニ入居安心サービス」の販売を開始。
2005年 2 月	全国大学生生活協同組合連合会との提携事業である大学生生活協同組合員向け「学生生活110番」に関するサービスを開始。
2005年 8 月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2005年11月	ジャパンロックレスキューサービス株式会社への出資。
2006年 4 月	当社会員事業のうち、バイク会員を会社分割しJBR Motorcycle株式会社を設立。
2007年 9 月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
2007年11月	名古屋証券取引所市場第一部上場。
2008年10月	リプラス少額短期保険株式会社（現ジャパン少額短期保険株式会社）の全株式を取得。
2009年 4 月	株式会社光通信との共同出資で株式会社ライフデボを設立。
2010年 4 月	当社連結子会社のJBR Motorcycle株式会社が、自動車賃貸事業を開始。
2011年 4 月	JBR Motorcycle株式会社を会社分割し、バイク会員事業部門を売却。
2011年 4 月	JBR Motorcycle株式会社の商号をJBR Leasing株式会社へ変更。
2012年 5 月	株式会社アットワーキングへの出資。
2012年 6 月	At Working Singapore Pte.Ltd.を設立。
2013年 5 月	ソーシャルロックサービス株式会社（現SLS株式会社）への出資。
2013年12月	ネット110番株式会社への出資。
2015年 4 月	株式会社ブレコムジャパンへの出資。
2015年 9 月	本社を名古屋市中区錦に移転。
2015年10月	JBR Leasing株式会社を吸収合併。
2015年10月	株式会社水の救急車を吸収合併。
2015年10月	ネット110番株式会社が株式会社ブレコムジャパンを吸収合併し、商号を株式会社ブレコムジャパンに変更。
2016年 5 月	株式会社リペアワークスよりリペア事業を譲受。
2016年 5 月	株式会社トラスト・グロー・パートナーズの全株式を取得、完全子会社化し、商号をJBRあんしん保証株式会社に変更。
2016年 6 月	株式会社ブレコムジャパンの株式を追加取得し、完全子会社化。
2016年 7 月	JBRあんしん保証株式会社へ吸収分割によりあんしん修理サポート会員に係る事業を承継。
2016年 7 月	株式会社ライフデボの株式を追加取得し、完全子会社化。
2016年 8 月	ジャパンロックレスキューサービス株式会社の全株式を取得し、完全子会社化。
2016年 9 月	株式会社ライフデボを吸収合併。
2016年 9 月	株式会社ブレコムジャパンを吸収合併。
2016年10月	ジャパンロックレスキューサービス株式会社を吸収合併。
2019年 4 月	損害保険業の免許取得を目的としたジャパン設立準備株式会社を設立。
2019年 5 月	子会社であるジャパン設立準備株式会社について日本生命保険相互会社及び株式会社セブン銀行を引受先とする第三者割当増資。
2019年 6 月	子会社であるジャパン設立準備株式会社が金融庁より損害保険業の免許を取得。
2019年 7 月	子会社であるジャパン設立準備株式会社が商号をレスキュー損害保険株式会社へ変更し、業務開始。
2019年10月	ジャパン少額短期保険株式会社の全株式をレスキュー損害保険株式会社に譲渡。
2020年 8 月	日本PCサービス株式会社の株式を取得し、当社の持分法適用関連会社とする。
2021年 7 月	子会社であるJBRあんしん保証株式会社が商号をジャパンワランティサポート株式会社に変更。
2021年 9 月	株式会社アクトコール及び株式会社T S U N A G Uを簡易株式交換により完全子会社化。
2021年12月	監査等委員会設置会社へ移行。
2022年 2 月	株式会社アクアラインの株式を取得し、当社の持分法適用関連会社とする。

2022年 4 月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、各市場第一部から東京証券取引所プライム市場及び名古屋証券取引所プレミアム市場にそれぞれ移行。
2022年 6 月	子会社であるジャパンワランティサポート株式会社が東京証券取引所グロース市場へ上場。
2022年10月	株式会社アクトコール及び株式会社 T S U N A G U を吸収合併。
2022年10月	駆けつけ事業準備株式会社を設立。
2022年11月	駆けつけ事業準備株式会社への駆けつけ事業の吸収分割及び同社株式の株式会社アクアラインへの一部譲渡により、同社を連結子会社から除外。
2022年12月	駆けつけ事業準備株式会社の商号を株式会社生活救急車に変更。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社5社（ジャパンワランティサポート株式会社、レスキュー損害保険株式会社、ジャパン少額短期保険株式会社、株式会社アクトコール、株式会社T S U N A G U）により構成されており、「困っている人を助ける」を経営理念として、生活トラブル解決サービスを全国で展開しております。

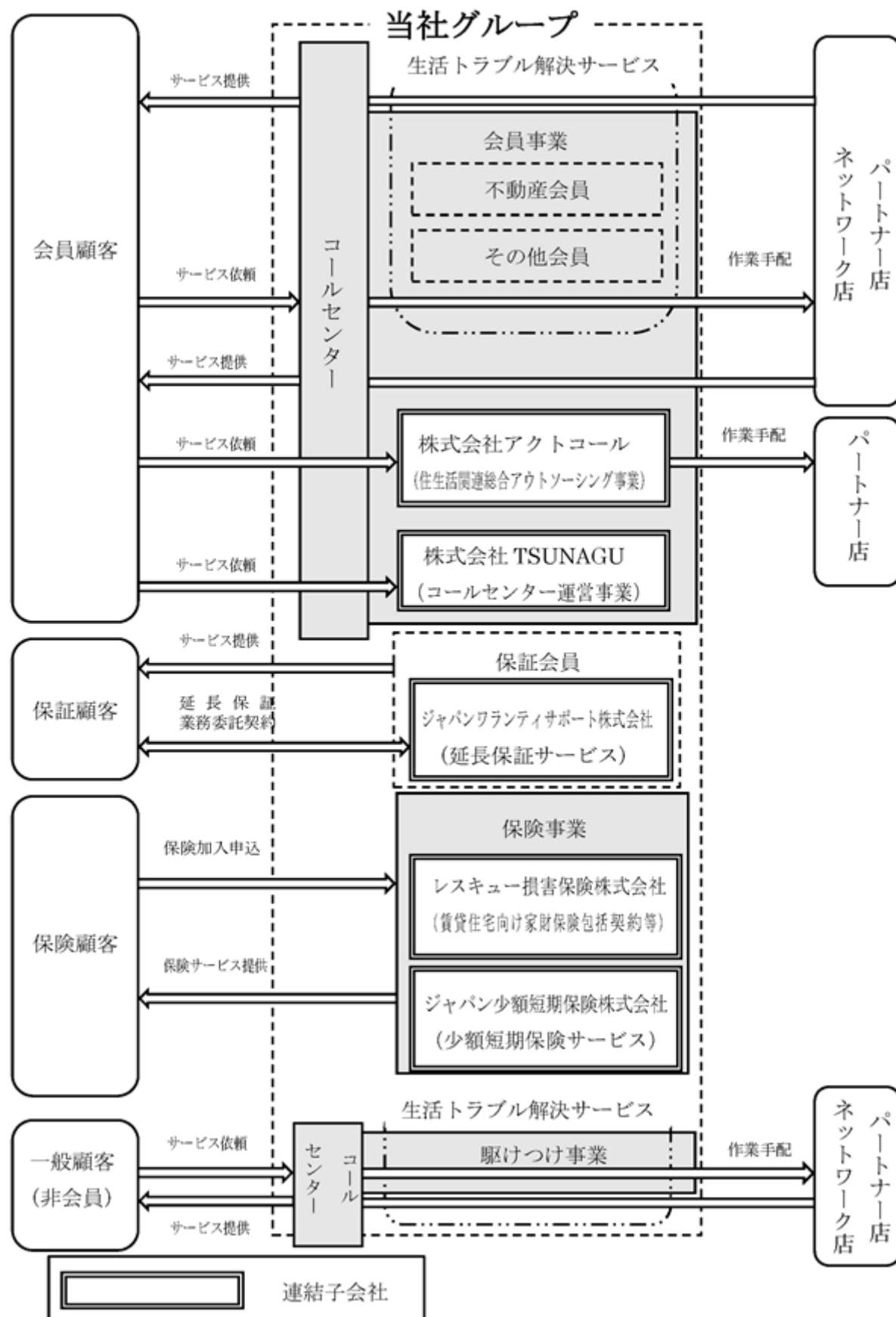
当社グループが対応する生活トラブル解決サービスは、ガラスの割換工事、水まわりのトラブル解決、カギの交換等日常生活のなかで直面するお困りごとです。

当社グループは、広告宣伝や各種営業活動を通して当社グループの認知度を高めて集客に努めるとともに、お客様の日常生活のお困りごとを分析し、新たなサービスを開発してお客様に提供しております。

当社グループは、全国にパートナー店・ネットワーク店といったサービスインフラネットワーク体制を構築し事業を展開しており、パートナー店・ネットワーク店は、それぞれの地域において、当社グループが作業依頼を受けた各種の生活トラブル解決サービスをお客様に提供します。

当社グループは、自社運営のコールセンターを中心に、お客様のお問合せを迅速に処理し、お客様の最寄りのパートナー店・ネットワーク店に作業手配を行います。お客様のもとに駆けつけたサービススタッフが作業を完了するまで、お客様とサービススタッフをフォローいたします。又、お客様に満足いただけるサービスを提供するために、パートナー店・ネットワーク店のサービス内容のチェックや指導を行い、教育・育成等総括的管理を行っております。さらには、サービスインフラネットワークを強化するために地域別の作業依頼件数や、近隣地域のサービスインフラネットワークの構築状況等に応じて、効率的かつ迅速的なパートナー店・ネットワーク店の獲得に努めております。なお、パートナー店の対象顧客は後述する駆けつけ事業の非会員の一般顧客であり、ネットワーク店の対象顧客は後述する会員事業の会員であります。

当連結会計年度より、会社の組織変更にあわせ、「リペア事業」を「会員事業」に含めております。また、従来「会員事業」に含まれていた延長保証等のあんしん修理サポート関連事業は「保証事業」に変更しております。これにより当社グループは、会員事業、保証事業、保険事業、駆けつけ事業を展開しており、セグメント別の状況は以下のとおりであります。



- (注) 1 当社は2022年10月1日付で、子会社である株式会社アクトコール及び株式会社T S U N A G Uを消滅会社、当社を存続会社として吸収合併をいたしました。なお、内容の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。
- 2 当社は2022年10月6日付で、子会社である駆けつけ事業準備株式会社を設立し、11月30日付で、駆けつけ事業準備株式会社への駆けつけ事業の吸収分割及び同社株式の株式会社アクアラインへの51%譲渡を行い、2022年12月1日付で、駆けつけ事業準備株式会社の商号を株式会社生活救急車へ変更いたしました。なお、内容の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

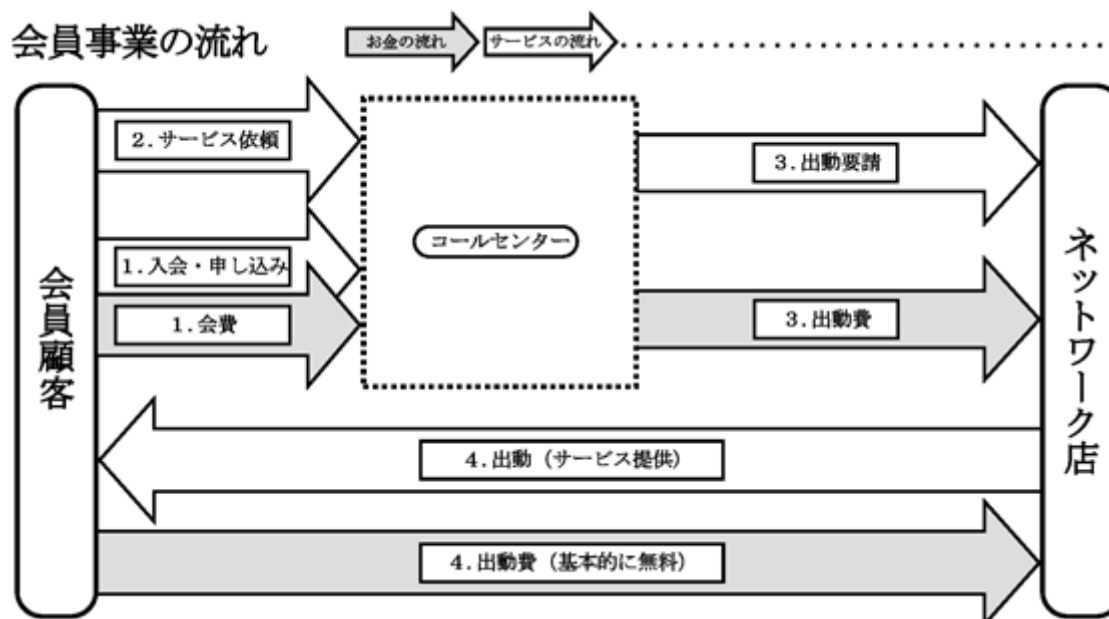
(1) 会員事業

当事業は、会員向けに生活トラブル全般の解決サービスを提供する事業で、入居、入学、購入等の際に入会金や年会費等を事前にお支払いいただくことでお困りごとが発生したときの生活トラブル解決サービスを低価格、又は無料にてサービス提供を行う事業であります。

賃貸及び分譲住宅入居者向けの「安心入居サポート」会員は、不動産賃貸事業等を行っている企業と提携し、入居中の生活トラブルをサポートする会員サービスとして展開しているほか、インターネット回線取次サービスも併せて展開しております。また、当社連結子会社の株式会社アクトコールでは、生活トラブルをサポートする会員サービスとして、賃貸物件入居者を対象とした、提供期間を2年間とする年額会員制サービス「アクト安心ライフ24」や、月額会員制サービス「緊急サポート24」等を提供しております。

全国大学生生活協同組合連合会と提携した会員サービスである「学生生活110番」会員では、会員の大学生並びにその家族を対象とし、学生生活や日常生活でのお困りごとを解決するサービスを全国で24時間365日提供しております。

上記の他、通信事業等を行っている企業と提携し、携帯電話ユーザー向けに携帯電話の修理代金等の一部をお見舞金としてサポートし、生活救急サービスが割引価格でご利用いただけるコンテンツサービス「ライフサポートバック」会員、提携先クレジットカード会員向け家事代行サービス等も展開しております。



- (注) 会員事業では入会時に顧客からあらかじめ会費をいただいております。会員から作業依頼を受けた場合は、入会時の条件に基づいて、無料若しくは割引価格でネットワーク店の手配を行います。発生した作業代金若しくは作業代金と割引価格との差額は当社の負担となります。

(2) 保証事業

当事業は、当社連結子会社のジャパンワランティサポート株式会社が運営しており、メーカー保証期間終了後の住宅設備機器の修理対応や不具合の解決をサポートする延長保証を提供する事業であります。

ジャパンワランティサポート株式会社は、住宅設備機器を販売する住宅販売会社・量販店・ホームセンター・ECサイト等の企業と提携し、当該提携で住宅設備を購入された顧客に向けて「あんしん修理サポート」等を提供しております。

(3) 保険事業

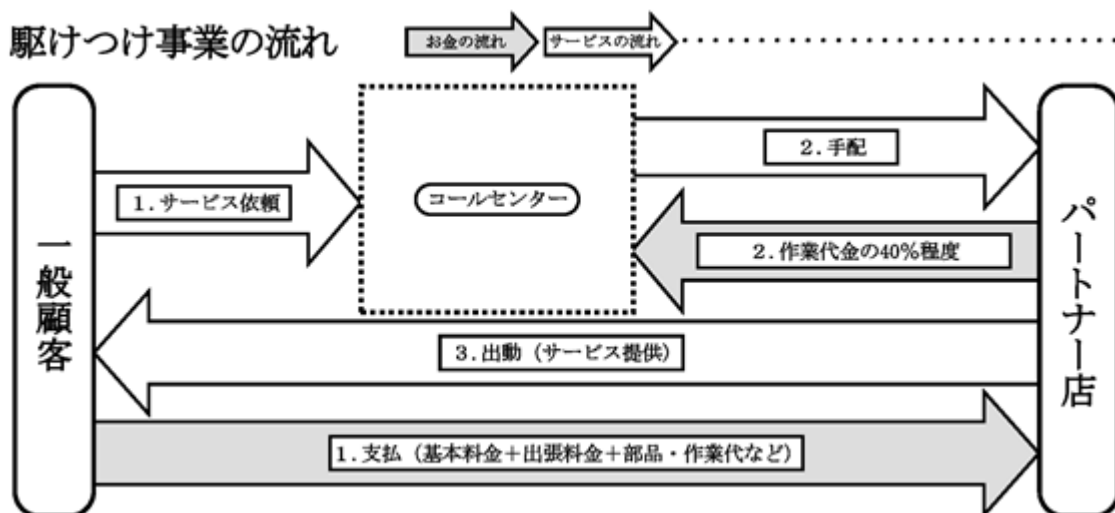
当事業は、当社連結子会社のレスキュー損害保険株式会社及びジャパン少額短期保険株式会社からなる事業で、日常生活の様々なトラブルや不安に対する保険商品を提供する事業であります。

レスキュー損害保険株式会社では、賃貸住宅向け家財保険包括契約の販売及び法人向け約定履行費用の元受事業を行っております。又、ジャパン少額短期保険株式会社では、関東財務局の登録を受けた保険業の一形態で、一定の事業規模範囲内において、保険金額が少額、保険期間が短期の保険の引受を行っており、主に、賃貸住宅入居者向けに家財を補償する「新すまいRoom保険」、テナント入居物件向け「テナント総合保険」、自転車の万一の事故に備える「ちゃりぽ」、痴漢冤罪（痴漢被害）ヘルプコール付き「男を守る弁護士保険、女を守る弁護士保険」等を提供しております。

(4) 駆けつけ事業（対象：非会員の一般顧客）

当事業は、カギの交換、水まわりのトラブル、その他の生活緊急トラブルサービスを365日稼働のコールセンターで受け付ける事業であります。

当事業の対象顧客は、インターネット、タウンページ、チラシ、その他の広告を媒介とした一般顧客であります。一般顧客から寄せられるお困りごとの電話を名古屋市中区の本社内にあるコールセンターにおいて、専任のオペレーターが受け付け、内容に応じパートナー店に作業を依頼します。



（注）当社は手配の対価として、パートナー店が一般顧客から回収した作業代金の40%程度を売上として計上しております。

4【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関 係 内 容
(連結子会社)					
ジャパンワランティ サポート株式会社 (注) 1、2、3	東京都 千代田区	83,176	保証事業	69.5	当社と業務委託契約を締結 事務所の賃貸 役員の兼任1名
レスキュー損害保険 株式会社(注) 2、4	東京都 千代田区	1,080,000	保険事業	81.5	事務所の賃貸
ジャパン少額短期保険 株式会社(注) 2、5、6	東京都 千代田区	100,000	保険事業	100.0 (100.0)	当社と業務委託契約を締結 事務所の賃貸 役員の兼任2名
株式会社アクトコール (注) 2、5、7	東京都 新宿区	101,000	会員事業	100.0	当社と業務委託契約を締結 役員の兼任1名
株式会社T S U N A G U (注) 7	東京都 新宿区	10,000	会員事業	100.0	-
(持分法適用関連会社)					
日本PCサービス株式会社 (注) 1	大阪府 吹田市	360,058	パソコンサービス	22.1	当社と業務委託契約を締結
株式会社アクアライン (注) 1、8	広島県 広島市	315,799	水まわり緊急修理 サービス	23.6	当社と資本業務提携契約を締結

(注) 1 有価証券報告書を提出しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 ジャパンワランティサポート株式会社は、2022年6月23日に東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。それに伴う新株式発行及び売出しにより、当社の出資比率は69.5%に減少しております。

4 レスキュー損害保険株式会社は、2022年1月20日に増資を行い、資本金が増加したため、当社の議決権の所有割合が減少しております。

5 上記子会社のジャパン少額短期保険株式会社、株式会社アクトコールについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	主要な損益情報等(千円)				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
ジャパン少額短期保険 株式会社	5,345,080	372,393	286,013	1,098,736	2,053,453
株式会社アクトコール	3,505,621	265,418	88,705	1,055,648	2,479,711

6 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

7 2022年10月1日に当社を吸収合併存続会社、子会社である株式会社アクトコール及び株式会社T S U N A G Uを吸収合併消滅会社として合併いたしました。

8 株式会社アクアラインは、2022年2月28日の第三者割当増資の引受及び株式の取得により、持分法適用関連会社となりました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
会員	162〔175〕
保証	25〔8〕
保険	34〔1〕
駆けつけ	9〔18〕
報告セグメント計	230〔202〕
その他	3〔-〕
全社（共通）	102〔107〕
合計	335〔309〕

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者を除く）であり、臨時雇用者数は〔〕内に1人1日8時間換算による年間の平均人員を外書きで記載しております。臨時雇用者数にはパートタイマー、アルバイト、派遣社員を含んでおります。
- 2 全社（共通）は管理部門の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
167〔141〕	37.3	6.0	4,328,269

セグメントの名称	従業員数（人）
会員	53〔16〕
保証	-〔-〕
保険	-〔-〕
駆けつけ	9〔18〕
報告セグメント計	62〔34〕
その他	3〔-〕
全社（共通）	102〔107〕
合計	167〔141〕

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数は〔〕内に1人1日8時間換算による年間の平均人員を外書きで記載しております。臨時雇用者数にはパートタイマー、アルバイト、派遣社員を含んでおります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社（共通）は管理部門の従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「困っている人を助ける」という経営理念のもと、いつも暮らしに寄り添い、安心できるベストな仕組みやサービスを創り続け、“Best Rescue System”を追求することで、更なる企業価値の向上を図ってまいります。又、コーポレート・ガバナンス強化の取り組みを通じて、国内外のステークホルダーにとって魅力的で透明性の高い健全な経営体制の確立に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、「パートナーシップ戦略」のもと、営業・業務の両面において、最小の組織・資源で企業価値を最大化していくことを経営の目標としております。

当社グループの方針として、各事業の合計で、2024年9月期までに500万人へのサービス契約数を実現し、2030年までに1,000万人まで拡大することを掲げております。将来の事業展開や経営環境の変化等を勘案のうえ、連結配当性向50%を基本方針とし、かつ安定配当の継続に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、多様化するユーザーニーズや少子高齢化等の社会・市場環境の変化を踏まえ、営業・業務の両面でパートナーとの提携を軸に成長していく「パートナーシップ戦略」を推進することで、最小の組織・資源で最大価値を発揮し、安心できるベストな仕組みやサービスを創ることを目指してまいります。

営業戦略については、会員・保険を中心とした既存事業の更なる市場浸透を推進し、収益の土台をさらに強化・成長させてまいります。又、少子高齢化やコロナ禍など外的要因の変化やニーズを捉えた提携を拡大し、既存事業を新規の市場へ展開してまいります。又、成長の加速に向けて、M&Aやスタートアップ連携・事業開発を通じて積極的な新規事業の創出を推進してまいります。

業務戦略については、当社グループのサービスを支えるコンタクトセンターにおいて、テクノロジー活用と徹底したオペレーション改善を推進し、業務効率・品質の向上を目指してまいります。又、サービス提供のインフラである施工パートナーについては、働き手が減少していく社会環境の中で、長期的に維持・拡大していくため、開拓・教育・機能拡張を継続し、ラストマイルのインフラとしての強みを伸ばしてまいります。

管理・財務戦略については、国内外のステークホルダーにとって魅力的な会社になることを目指し、各種委員会の設置・運営、積極的な情報開示、継続的な株主還元、投資家との建設的な会話促進を通じて、プライム市場上場企業に求められる高いガバナンスを構築してまいります。さらに、社会的課題の解決と経済的利益の獲得の両立を目指してまいります。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境においては、中長期的には、人口減少・過疎化といった構造的要因による国内需要の伸び悩みにより、経営環境は一定の厳しさも見込まれております。一方で、不動産管理会社を中心に、自社コールセンターや自前の施工インフラの維持が困難になり、アウトソーシングニーズの高まりも予想され、当社グループの営業面では追い風となる機会でもあります。

又、お客様・ユーザーにおいては、サービスニーズが多様化し、「お困りごと」の種類や内容も変化してきております。多様化し変化するお客様のニーズに対して、トラブル解決に留まらず、より安心・安全・快適な暮らしをサポートするサービスコンテンツや提携戦略の推進による顧客接点の拡大が求められます。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの対処すべき課題は、会員・保証・保険事業の拡大、サービスの品質向上とコンテンツ拡充、業務効率化及びシステム投資、中長期的な成長に向けた事業ポートフォリオの強化、激甚災害等への対策と考えております。

会員・保証・保険事業の拡大

会員事業におきましては、M&Aによって市場シェアを大きく拡大した、集合住宅向けサービスの更なる市場浸透を図るのみならず、生活トラブル解決サービスの新たな販売パートナーとして、戸建住宅市場へのアプローチを可能とする提携先の開拓を加速してまいります。

また保証事業におきましては、ジャパンワランティサポート株式会社が提供する住宅設備の延長保証サービスは、リフォーム市場の規模拡大を背景としたホームセンター・家電量販店等からの会員獲得が今後も期待されることに加えて、住宅メーカーを販売パートナーとする新築市場における当社グループのプレゼンスも高めてまいります。

保険事業におきましては、ジャパン少額短期保険株式会社の提供する家財保険の順調な被保険者数の増加を土台に成長を続けてまいります。また国内有数の保険開発力を背景とした、新商品の開発・販売に取り組んでまいります。特にレスキュー損害保険株式会社においては、団体契約により効率的な被保険者の獲得を実現したことで、これまでにない大型案件の開発に取り組めます。

サービスの品質向上とコンテンツ拡充

当社グループが提供するサービスをより強固なものにするため、お客様からの「お困りごと」を承るコンタクトセンターと生活トラブル解決に携わる施工パートナーのサービス品質を常に向上し、皆様にご愛顧いただけるサービスの提供を推進してまいります。又、社会環境の変化に伴う様々なニーズに応えられるよう、パートナーシップを活かしてサービスコンテンツを拡充することに加え、お客様とのラストワンマイルをつなげる効果的なサービスインフラネットワークを構築してまいります。

業務効率化及びシステム投資

多くのサービスメニューに対応するべく、複雑・多様化した業務を見直し、システム化を進めることで、業務効率化・迅速化を推進し、当社グループの更なる成長を実現するため、今後の事業拡大を支える体制を構築してまいります。

中長期的な成長に向けた事業ポートフォリオの強化

当社グループは、緊急トラブル解決サービスの駆けつけ事業から始動し、会員型・保険型等ヘビビジネスモデルを発展させるとともに、経営の安定性と成長性のバランスを実現しながら、事業拡大にチャレンジしてまいりました。2021年9月には会員事業において競合関係にあった株式会社アクトコール及び株式会社T S U N A G Uをグループ化しております。グループ化後の収益改善策が順調に推移したことから、2022年10月からは両社を吸収合併し、さらなる収益向上策への取り組みを始めました。今後も持続的な成長並びに中長期的な企業価値の向上を目指し、パートナーシップの拡大やM&A等の多様な戦略を用いて、新たな事業を創出するとともに、最小の組織・資源で最大価値を発揮できるよう、経営効率を見据えた事業ポートフォリオの見直しを図ってまいります。また駆けつけ事業におきましては、11月30日を効力発生日として、当社の持分法適用会社である株式会社アクアラインに対する株式譲渡を予定しております。当社グループ内の強みを相互に活かすことで、採算性の回復を進めてまいります。

激甚災害等への対策

激甚災害時における事業への直接又は間接的な影響に対しては、当社グループの中核機能であるコンタクトセンターの停止回避を最優先とし、名古屋市の本社内及び岐阜県大垣市に設置するコンタクトセンターに加え、東京本部での受電体制を整備するとともに、エリアの異なる複数の業務委託先への外注フローを整備することで、リスクを分散しております。新型コロナウイルス感染症拡大時においても、日々の検温・除菌・換気及びリモートワークの推奨等を実施し、感染拡大の抑止に努めるとともに、万一、社内で感染が発生した場合に備え、在宅での受電体制や業務委託先への外注フローも整備しており、事業への影響を極小化できる体制の構築に取り組んでおります。今後も対応力を増強すべく、更なる対策を進めてまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、経営者が当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えている主な事項を記載しております。又、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。投資判断は以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があります。

又、以下の記載は投資に関するリスクのすべてを網羅しているものではありませんので、ご注意ください。なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

ビジネスモデルに関するリスクについて

(1) 施工パートナーの確保とサービス品質の維持について

当社グループの重要なサービスインフラである施工パートナーは、現場でお客様と直接相対し、作業を行う重要なポジションであり、この施工パートナーが提供するサービス品質がそのまま当社グループのサービス品質及びお客様の満足度に直接結びついております。

当社グループが施工パートナーに対して、お客様への質の高いサービス提供を求める一方、そのサービス基準を満たす施工パートナーの絶対数が不足し、十分なサービスインフラを構築できない場合は、当社グループの業務遂行に影響を及ぼすおそれがあります。

リスクへの対応策として、現場でのサービス提供を担う施工パートナーを選定するにあたっては、サービスインフラの網羅性に重点を置きつつ当社基準による審査、面接、与信管理等を行うとともに、定期的に面談や技術指導、場合によっては追加教育を実施する等サービス品質を確保してまいります。

しかしながら、施工パートナーは当社から独立した経営主体であることからその指導監督に限界があり潜在的なリスクを抱えております。施工パートナーがお客様に提供するサービスにおける事故等については、保険によりそのリスクが一定程度担保されておりますが、事故等に伴うレピュテーションの影響により、当社のブランドイメージや信用を失墜し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合に関するリスクについて

当社グループの事業は、お客様に対し十分なサービス提供が可能な程度の一定規模のサービスインフラネットワークが必要であることから、新規の参入が困難であり、現状においては過当競争等による重大な影響は受けておりません。しかしながら、市場の成長に伴って新規参入会社や既存会社との競合が激化し、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

又、当社が行う緊急駆けつけサービスは市場の参入において行政の許認可や特殊な資格、技術等を要しない性質であることから、事業範囲を一部の地域に限定する場合や、お客様に提供するサービスを一部のサービスに特化した場合には、短期間での事業展開は可能であり、当該地域やサービスにおいて、当社グループの経営成績に一定程度的影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業展開について

当社グループは、生活トラブル解決サービスにおいて、市場ニーズとビジネスチャンスを的確に捉え、果敢に挑戦していくことが課題であると認識しており、今後も当社グループのサービスインフラネットワークを更に活かした事業提携、新規事業及び新規商品の開発等を積極的に展開してまいります。

しかしながら、これらの事業提携、新規事業及び新規商品の開発等は将来における不確実性が高いため、当初の想定と乖離することで今後の当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。又、将来においてこれら事業提携が解消となった場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

更なる業務・資本提携やM & Aによる事業領域の拡大についても、財務内容や契約関係等についての詳細な事前審査を行い、十分にリスクを吟味したうえで決定するよう対策してまいります。将来における事業の不確実性に加え、事前調査で把握できなかった問題等が生じることにより、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

組織のリスクについて

(4) 人員計画及び組織について

今後、当社グループが成長していくためには、お客様満足度を更に向上できるようお客様に直接対応するコンタクトセンター要員や作業サービススタッフにおける優秀な人材の確保及び育成が重要な課題であると考えております。又、一方で事業の安定した成長を支える管理部門等の人材も充実させる必要があります。

対応策として、当社グループは、正社員、パートタイマー等の当社従業員だけでなく、施工パートナー等の外部の現場作業スタッフの満足が得られるよう「仕事のやりがい」「待遇の継続的改善」「健全な人間関係の形成」を基本とし、健康で明るい職場の構築を目指し、人材の開発及び職場環境の整備を実施しております。しかしながら、当社グループの人員計画の未達成による人材不足、それに起因する業務効率の低下等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 最高経営責任者の後継者育成について

当社の代表取締役である榊原暢宏は、最高経営責任者として当社経営及び事業推進全般を指揮するとともに、当社の企業価値の向上に重要な役割を果たしております。当社では、経営体制強化の観点から、2016年12月に社外取締役を3名選任し、取締役会の過半数を社外取締役とする等、積極的に社外役員の登用を行っておりますが、最高経営責任者の後継者育成については重要な課題であり、透明性・公平性の高い後継者の指名体制を整えるとともに、これら社外取締役の意見も踏まえた計画の策定を進めております。具体的な対応策として、経営者の育成を目的とした役員人事制度を制定し、取締役及び執行役員の期待役割を明示し、昇格及び降格、再任基準を明確にしました。又、組織のリーダーとして求められる行動特性及び業績結果の両面から妥当性・透明性・公平性を担保した客観的な評価を行うことにより、経営者育成を推進いたします。

もっとも、依然として代表取締役個人に対する依存度が高く、近い将来において何らかの理由により職務執行が困難となった場合、当社グループの業務遂行に重大な影響を及ぼす可能性があります。

社内システムのリスクについて

(6) 基幹システムについて

事業拡大を推進することにより、各種会員数の急激な増加に伴うコンタクトセンターへの入電数の増加に加え、自然災害、停電等の外的要因、人的ミス等の内的要因等の様々な要因により、システムダウンやデータの配信不能等のシステム障害が発生する可能性があります。対応策として、当社ではITシステムプラットフォームが基幹システムの保守及び管理を行っており、緊急時においても社内技術者による迅速な復旧を可能とする体制を構築しております。

しかしながら、大規模災害等の想定範囲を大きく超えるようなシステム障害が発生する場合には、当社グループの業務遂行及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

その他のリスクについて

(7) スtock・オプションの行使による株式の希薄化について

当社グループは、企業価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、当社グループの業績向上に対する従業員の意欲を高めることを目的として、Stock・オプションを発行しております。2022年9月末日現在、新株予約権による潜在株式総数は690,000株であり、発行済株式総数34,127,177株の2.0%に相当します。今後これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

(8) 個人情報の保護について

当社グループは、会員及び一般のお客様の個人情報並びに従業員及び株主の特定個人情報を取扱っております。万一、自然災害等によりセキュリティシステムに障害が発生した場合、又は関係者による人為的な事故若しくは社内外からの悪意による情報漏洩が発生した場合には、当社グループの情報管理に多大な支障をきたし、社会的信用の失墜、訴訟の提起による損害賠償等により、その後の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

又、当社グループのみならず、施工パートナー店、関係会社、受託企業等における類似の事態が発生した場合も、当社グループに対する信用失墜に繋がり、事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 商標権について

当社グループでは、お客様に対しサービス提供すると共に、そのサービス名称を周知すべく、「JBR」（登録商標第4326162号、第4439632号、第6389974号）、「学生生活110番」（登録商標第4706840号）、「JBRあんしん入居サポート」（登録商標第5601413号）、「あんしん修理サポート」（登録商標第5612865号）等様々な商標権を保有しております。

もっとも、当社が保有する商標権は、「あんしん」「サポート」等一般的に使用される普通名詞で組成されていることから、その組成方法により、今後類似の商標が出現し、お客様が当社サービスと誤認することで、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 激甚災害等について

わが国において、地震・台風等の自然災害等による激甚災害、テロの発生やその他の事業活動の継続に支障をきたす事象が発生した場合、当社グループの業務遂行及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、当社グループが提供するサービスにおいて、お客様との窓口であるコンタクトセンターを複数箇所に設置することや外部委託を活用すること等、事業継続のための対策を進めておりますが、本社及び各拠点が自然災害等により壊滅的な損害を被った場合等の状況によっては、サービスの提供が困難となり、加えて被災した設備の修復や代替措置の実施のために、時間と費用を要する可能性があります。

(11) 新型コロナウイルス感染症について

当社グループの主力事業はストック型ビジネスである会員・保険事業となっており、新型コロナウイルス感染症の即時的・直接的な影響は受けづらい事業形態であるものの、当社グループの中核機能であるコンタクトセンター内での発症等が起こった場合には、お客様対応に遅れが生じる可能性があります。

対応策として、当社グループの拠点においては、日々の検温・除菌・換気及びリモートワークの推奨等を実施し、感染拡大の抑止に努めるとともに、万一、社内で感染が発生した場合に備え、在宅での受電体制や業務委託先への外注フローを整備し、事業への影響を極小化できる体制の構築に取り組んでおります。しかしながら、正社員・パートタイマーその他従業員、販売・施工パートナーのスタッフへの集中的な感染拡大が生じた場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) コンプライアンスについて

当社グループは、法令を遵守するだけでなく倫理に基づいた企業活動を実践するため、グループ全役職員が遵守すべき事項を定めた「コンプライアンス・マニュアル」等を策定し、当社グループ各社の役職員が各々の業務遂行にあたり、各種法令、倫理、社会通念、社内規程等に反することのないよう当社グループ全役職員に対し継続的な教育の機会を設け、周知徹底を図っております。

しかしながら、これらの取り組みによっても、当社グループのコンプライアンス上のリスクを完全に排除できる保証はありません。役職員の故意又は過失による不正行為や法人として法令に抵触すると思われる事実が認められた場合、その内容によっては、訴訟の提起や監督官庁からの処分・命令等の行政処分を受ける可能性があります。

係る事象の発生により、当社グループが社会的信用を失墜し、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の売上高は233,086千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ22,381千円増加しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、ウィズコロナの生活様式への転換が徐々に進み、日常を取り戻そうとしてきた中で、ウクライナ情勢の急変に端を発する世界的な物価高や、約30年振りとなる急速な円安の進展といった新たな課題に直面しております。

このような状況の下、当社グループは「困っている人を助ける」という経営理念に基づき、「ありがとう」と言っていただけ、安心・安全・快適なサービスを提供することで、既存事業の強化と新たな成長基盤の確立に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高は17,810,069千円（前連結会計年度比32.3%増）、営業利益は1,459,970千円（前連結会計年度比3.7%増）、経常利益は1,173,247千円（前連結会計年度比32.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は437,932千円（前連結会計年度比671.6%増）となりました。

なお、当連結会計年度における会員・保証事業における有効会員数は3,607千人、保険事業における被保険者数は683千人となっております。

また、前連結会計年度において、「ライフテック事業」に含まれていた電力小売事業を事業廃止したことに伴い、当連結会計年度より「ライフテック事業」の区分を廃止しております。さらに、当連結会計年度より、会社の組織変更にあわせ、「リペア事業」を「会員事業」に含めております。また、従来「会員事業」に含まれていた延長保証等のあんしん修理サポート関連事業は「保証事業」に変更しております。これにより、当連結会計年度より「会員事業」、「保証事業」、「保険事業」、「駆けつけ事業」の4つのセグメント区分となっております。

各セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

会員事業

主力サービスである「安心入居サポート」が順調に会員数を増加させたことに加えて、株式会社アクトコールの買収効果により、当連結会計年度における当事業の売上高は、9,827,959千円（前連結会計年度比72.0%増）となり、営業利益は936,119千円（前連結会計年度比9.6%減）となりました。

保証事業

住宅設備の延長保証サービス「あんしん修理サポート」の販路拡大が奏功し、当連結会計年度における当事業の売上高は、1,446,310千円（前連結会計年度比15.6%増）となり、営業利益は551,027千円（前連結会計年度比14.3%増）となりました。

保険事業

主力の家財保険「新すまいRoom保険」の契約件数の拡大が好調に推移したことに加え、スマホ保険・スポーツクラブ傷害保険の売上が寄与したことにより、当連結会計年度における当事業の売上高は、5,432,295千円（前連結会計年度比16.1%増）となり、営業利益は381,691千円（前連結会計年度比5.5%増）となりました。

駆けつけ事業

集客の減少が続いたことにより、当連結会計年度における当事業の売上高は、950,114千円（前連結会計年度比28.3%減）となり、営業損失は80,990千円（前連結会計年度は営業損失25,883千円）となりました。なお2022年10月3日に開示しましたとおり、当該事業は会社分割の上、当社の関連会社である株式会社アクアラインへ11月30日を効力発生日として譲渡いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は13,570,056千円（前連結会計年度比23.6%増）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は下記のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、2,407,133千円（前連結会計年度比45.5%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益947,244千円の計上や長期前受収益が747,611千円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により獲得した資金は、1,051,852千円（前連結会計年度比0.9%減）となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入1,291,471千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、864,194千円（前連結会計年度比620.1%増）となりました。これは主に連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入825,754千円があったものの、短期借入金の減少750,000千円、配当金の支払額572,119千円や自己株式の取得による支出484,729千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループは、生活トラブル解決サービスを主体とする会社であり、生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

受注実績

当社グループの提供するサービスの性格上、記載すべき受注実績はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）	
	販売高（千円）	前年同期比（％）
会員	9,821,863	171.9
保証	1,446,310	115.6
保険	5,428,483	116.3
駆けつけ	949,400	71.6
報告セグメント計	17,646,057	133.8
その他	164,011	59.7
合計	17,810,069	132.3

- （注）1 セグメント間取引については相殺消去しております。
- 2 当連結会計年度において、前連結会計年度と比べ、連結子会社が増加したこと等により、販売の実績が著しく増加いたしました。
- 3 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、いずれの販売先についても当該割合が10%未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

[当連結会計年度末の財政状態の分析]

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比べ927,906千円増加し、16,327,593千円となりました。これは主に未収入金が856,565千円減少したものの、現金及び預金が2,541,792千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比べ1,266,870千円減少し、11,124,854千円となりました。これは主に投資有価証券が1,200,715千円減少したことによるものであります。

(繰延資産)

当連結会計年度末における繰延資産の残高は、前連結会計年度末と比べ47,932千円増加し、432,376千円となりました。これは主に保険業法第113条繰延資産が50,492千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比べ78,615千円減少し、7,440,879千円となりました。これは主に前受収益が366,041千円、責任準備金が265,106千円増加したものの、短期借入金が750,000千円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比べ653,469千円増加し、9,641,039千円となりました。これは主に社債が230,000千円減少したものの、長期前受収益が943,699千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比べ865,884千円減少し、10,802,905千円となりました。これは主に非支配株主持分が589,424千円増加したものの、その他有価証券評価差額金が896,808千円、利益剰余金が576,341千円減少したことによるものであります。

[当連結会計年度の経営成績の分析]

(売上高)

会員事業は、主力サービスである「安心入居サポート」が順調に会員数を増加させたことに加えて、株式会社アクトコールの買収効果により、当連結会計年度における当事業の売上高は、9,827,959千円（前連結会計年度比72.0%増）となりました。

保証事業は、住宅設備の延長保証サービス「あんしん修理サポート」の販路拡大が奏功し、当連結会計年度における当事業の売上高は、1,446,310千円（前連結会計年度比15.6%増）となりました。

保険事業は、主力の家財保険「新すまいRoom保険」の契約件数の拡大が好調に推移したことに加え、スマホ保険・スポーツクラブ傷害保険の売上が寄与したことにより、当連結会計年度における当事業の売上高は、5,432,295千円（前連結会計年度比16.1%増）となりました。

駆けつけ事業は、集客の減少が続いたことにより、当連結会計年度における当事業の売上高は、950,114千円（前連結会計年度比28.3%減）となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、17,810,069千円（前連結会計年度比32.3%増）となりました。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度において売上原価は10,262,974千円(前連結会計年度比33.2%増)となり、売上原価率は57.6%となりました。売上総利益は7,547,095千円(前連結会計年度比31.1%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は6,087,124千円(前連結会計年度比40.0%増)となりました。主要な費目は、支払手数料1,572,825千円、給料及び手当1,478,304千円、外注費463,761千円です。その結果、営業利益は1,459,970千円(前連結会計年度比3.7%増)となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は、投資有価証券売却益217,468千円、受取配当金73,214千円等があり、363,013千円となりました。営業外費用は、デリバティブ評価損230,986千円、持分法による投資損失174,860千円等があり、649,736千円となりました。その結果、経常利益は1,173,247千円(前連結会計年度比32.6%減)となりました。

(特別損益、税金等調整前当期純利益)

特別利益は、資産除去債務戻入益3,127千円、固定資産売却益552千円があり、3,679千円となりました。特別損失は、減損損失139,650千円、事業所退去に伴う損失29,395千円等があり、229,681千円となりました。その結果、税金等調整前当期純利益は947,244千円(前連結会計年度比28.5%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税、住民税及び事業税に税効果会計適用に伴う法人税等調整額を合わせた税金費用は451,115千円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は437,932千円(前連結会計年度比671.6%増)となりました。

当社では2021年11月に当連結会計年度の業績予想を発表しました。当連結会計年度は、駆けつけ事業の集客減少や、デリバティブ評価損の計上等により、以下の通り、業績推移は目標数値を下回りました。

	2022年 9 月期			2023年 9 月期
	経営計画	実績	差異	経営計画
売上高	18,000,000	17,810,069	189,930	18,300,000
営業利益	1,730,000	1,459,970	270,029	1,650,000
(対売上高%)	(9.6%)	(8.2%)	-	(9.0%)
経常利益	1,900,000	1,173,247	726,752	1,500,000
(対売上高%)	(10.6%)	(6.6%)	-	(8.2%)

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

[キャッシュ・フローの状況の分析]

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

[資本の財源及び資金の流動性]

当社グループの運転資金及び設備投資資金は主として営業活動によるキャッシュ・フローである自己資金より充当し、必要に応じて金融機関からの借入れを実施することを基本方針としております。当連結会計年度末においては、当座貸越契約を18行と締結しており、借入限度額は5,400,000千円を確保しております(前連結会計年度末においては、16行と契約し、借入限度額4,900,000千円を確保しておりました)。

今後の資金需要につきましては、主たるものは、運転資金の他、資本・業務提携及びM & Aであります。これらの資金については、基本方針による資金調達と合わせて、資金使途に応じた調達方法の多様化を引き続き実施してまいります。

当連結会計年度末における借入金、社債及びリース債務を含む有利子負債の残高は2,968,043千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は13,570,056千円となっております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 合併契約

当社は、2022年4月25日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社アクトコール及び株式会社TSUNAGU(以下、「アクトコール及びTSUNAGU」という。)を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2022年10月1日付でアクトコール及びTSUNAGUを消滅会社、当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)(子会社の吸収合併)」をご参照ください。

(2) 吸収分割契約及び株式譲渡契約

当社は、2022年10月3日開催の取締役会において、当社の完全子会社として新たに設立される駆けつけ事業準備株式会社(以下、「駆けつけ準備会社」又は「承継会社」という。)に対し、当社の駆けつけ事業を吸収分割の方法により承継させた上で、当該承継会社の51%の株式を株式会社アクアライン(以下、「アクアライン」という。)に譲渡することを決議し、2022年10月3日付でアクアラインと株式譲渡契約、2022年10月7日付で駆けつけ準備会社と吸収分割契約をそれぞれ締結し、2022年11月30日付で実施いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)(会社分割及び承継会社の株式の一部譲渡)」をご参照ください。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、企業全体の経営資源を統合的に管理し経営の効率化を図るために、基幹系新システムの追加開発を中心に、236,583千円の設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度の設備投資額の各セグメント別内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額（千円）	主要内容
会員事業	125,338	データ解析システムの開発、基幹系新システムの追加開発・改修、受付システムの開発
保証事業	29,844	あんしん修理サポート管理システムの改修
保険事業	6,385	帳票類作成機能ソフトの開発
駆けつけ事業	7,144	「クラベルサイト」システムの構築
その他事業	10,426	「JAFホームランサポート」システムの構築
全社（共通）	57,444	レイアウト変更工事、基幹系新システムの追加開発・改修

当連結会計年度において、重要な影響を及ぼす設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年9月30日現在

事業所名 （所在地）	セグメント の 名 称	設備の 内 容	帳簿価額（千円）							従業員数 （名）
			建物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	合 計	
本 社 （名古屋市中区）	会員・ 駆けつけ・ その他	コンタクト センター・ 販売・ 管理設備	23,851	573	15,780	6,101	585,269	2,532	634,108	123
東京本部 （東京都千代田区）	会員	販売設備	24,355	-	3,226	-	71,972	-	99,554	33
大 垣 コンタクトセンター （岐阜県大垣市）	会員	コンタクト センター	2,536	-	1,164	-	-	-	3,701	5

(2) 国内子会社

2022年9月30日現在

会 社 名	事業所名 （所在地）	セグメント の 名 称	設備の 内 容	帳簿価額（千円）						従業員数 （名）
				建物	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	合 計	
ジャパンワラン ティサポート株式 会社	本社 （東京都千代田区）	保証	販売・ 管理設備	16,730	2,680	-	42,462	6,545	68,418	25
レスキュー損害 保険株式会社	本社 （東京都千代田区）	保険	販売・ 管理設備	705	939	-	3,082	-	4,727	19
ジャパン少額短期 保険株式会社	本社 （東京都千代田区）	保険	販売・ 管理設備	423	551	-	13,568	2,873	17,417	15
株式会社 アクトコール	本社 （東京都新宿区）	会員	販売・ 管理設備	19,236	12,708	-	22,736	30,298	84,979	41
株式会社 T S U N A G U	本社 （東京都新宿区）	会員	コンタクト センター	15,851	799	100	4,125	-	20,877	68

- (3) 在外子会社
該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年12月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	34,127,177	34,127,177	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	34,127,177	34,127,177	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

ストック・オプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係)」に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年10月1日～ 2018年9月30日 (注)1	3,000	34,688,000	720	780,363	720	823,485
2022年8月31日 (注)2	560,823	34,127,177	-	780,363	-	823,485

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年9月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	23	60	48	16	5,008	5,165	-
所有株式数 (単元)	-	78,180	2,899	100,272	26,817	85	132,856	341,109	16,277
所有株式数 の割合(%)	-	22.92	0.85	29.40	7.86	0.02	38.95	100	-

(注) 自己株式690,002株は、「個人その他」に6,900単元、「単元未満株式の状況」に2株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
榊原 暢宏	名古屋市昭和区	9,564,700	28.60
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,800,500	11.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,425,000	10.24
株式会社シック・ホールディングス	東京都新宿区新小川町4番1号	3,007,519	8.99
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	1,363,100	4.07
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	1,314,900	3.93
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13番1号)	1,192,200	3.56
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	1,018,200	3.04
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4番1号	1,000,700	2.99
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋2丁目9番9号	791,200	2.36
計	-	26,478,019	79.18

(注) 1 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 3,800,500株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,425,000株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 690,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,420,900	334,209	-
単元未満株式(注)	普通株式 16,277	-	-
発行済株式総数	34,127,177	-	-
総株主の議決権	-	334,209	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式2株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	名古屋市中区錦一丁目10番20号	690,000	-	690,000	2.02
計	-	690,000	-	690,000	2.02

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年1月24日)での決議状況 (取得期間 2022年1月25日～2023年1月24日)	500,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	500,000	482,134,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	17,865,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	3.57
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	3.57

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年9月26日)での決議状況 (取得期間 2022年9月27日～2023年9月26日)	700,000	525,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	700,000	525,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	441,200	357,151,600
提出日現在の未行使割合(%)	36.97	31.97

- (注) 1 2022年11月4日開催の取締役会において、取得し得る株式の総数を400,000株から700,000株に、株式の取得価額の総額を300,000,000円から525,000,000円に変更する決議を行っております。
- 2 当期間における取得自己株式には、2022年12月1日からこの有価証券報告書提出日(2022年12月23日)までの取締役会決議による自己株式の取得による株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3	2,534
当期間における取得自己株式	27	21,357

- (注) 当期間における取得自己株式には、2022年12月1日からこの有価証券報告書提出日(2022年12月23日)までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	560,823	368,359,762	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	690,002	-	1,131,229	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年12月 1 日からこの有価証券報告書提出日 (2022年12月23日) までの
単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題であると認識しており、長期的かつ総合的な株主利益の向上を図り、配当性向50%を目安として、期末配当と中間配当の年2回の剰余金の配当を行うことを利益配分に関する基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記の方針に基づき、当事業年度の期末配当金については、1株当たり9円とし、中間配当（1株当たり9円）と合わせ、年間では18円といたしました。

内部留保資金については、顧客ニーズの変化等に対応するため、企業体質の強化及び既存・新規事業の育成を目的とした積極的な事業投資に活用してまいります。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年5月6日 取締役会決議	303,055	9
2022年12月22日 定時株主総会決議	300,934	9

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性を高め、監督機能の強化と意思決定の迅速化を図り、コンプライアンスを確保することをコーポレート・ガバナンス上の最重要課題と位置づけており、コーポレート・ガバナンス体制の強化・充実に推進することにより、持続可能な成長と長期的な企業価値の向上を目指しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治体制の概要

当社の機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しております。

当社は、2021年12月24日開催の第25回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行しております。取締役の職務の執行の監査等を担う監査等委員が取締役会で議決権を行使するとともに、監査等委員会が取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指名及び報酬等に関する意見陳述権を有するなど、取締役会の監督機能を一層強化することを目的として、当社は監査等委員会設置会社制度を選択しております。

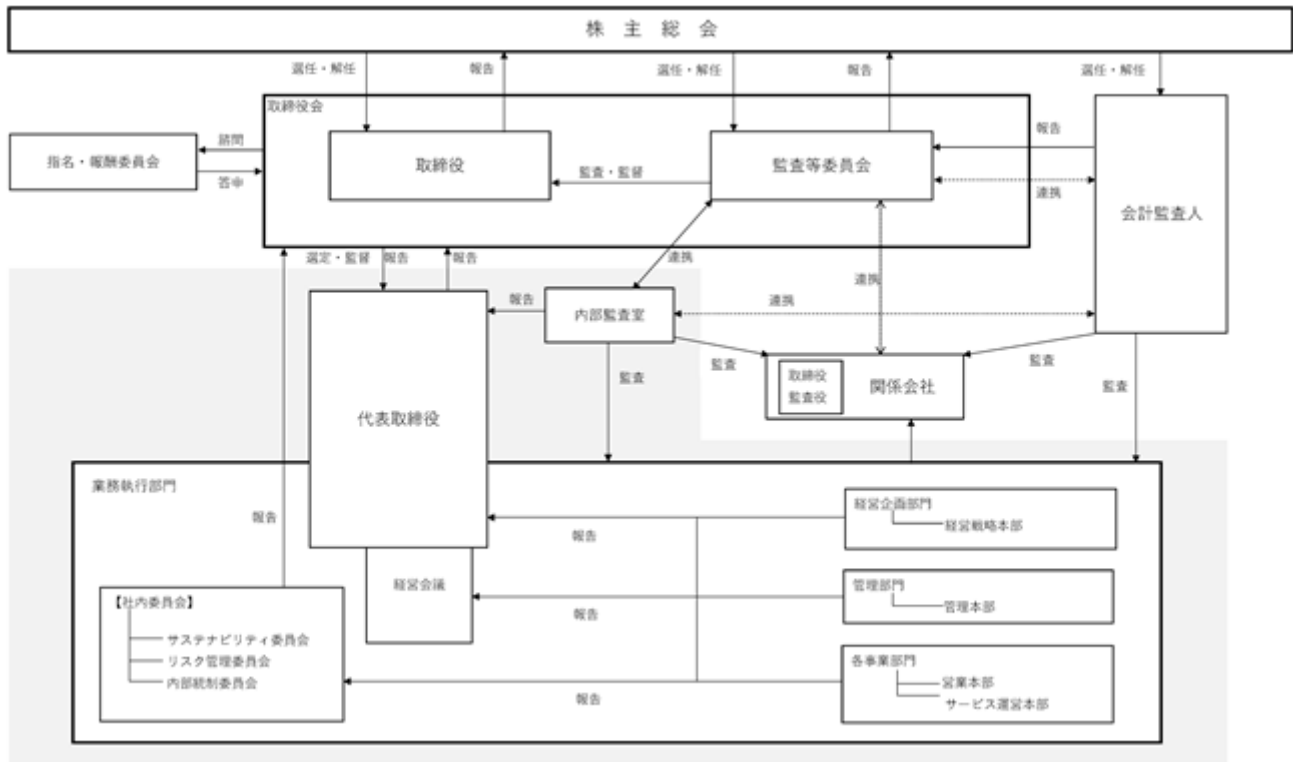
取締役会は、原則毎月1回の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、重要事項の対策及び各種計画の検討等、経営環境の変化に対応するとともに、業務執行の監督を行います。社外取締役には、他社での経営や行政での要職に基づく豊富な経験、公認会計士やコンサルタントとしての豊富な経験と知識を有する者を5名選任しており、独立した客観的な立場から意見を述べるなど、当社のコーポレート・ガバナンスを強化する役割を担っております。取締役会は8名で構成し、うち5名は独立社外取締役です。取締役の氏名は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりです。取締役会の議長は、取締役社長が務めております。なお、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内とする旨を定款に定めております。

監査等委員会は、原則毎月1回以上開催します。監査等委員会は、取締役会その他の重要な会議への出席等を通じて業務監査を行い、会計につきましても必要に応じ会計監査人から直接聴取し、取締役の業務執行を監査・監督する体制となっております。また、監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指名及び報酬等に関する意見陳述権を適切に行使します。監査等委員会は、独立社外取締役2名を含む3名の監査等委員である取締役によって構成され、経営陣からの独立性を有しております。監査等委員である取締役の氏名は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりです。なお、監査等の実効性を強化するため、常勤の監査等委員を1名選定しております。監査等委員会の委員長は、常勤の監査等委員が務めております。監査等委員である社外取締役には、行政での要職や他社での経営に基づく豊富な経験や実績、コンサルタントとしての豊富な経験と知識を有する者を2名選任しており、独立かつ客観的な立場から監査業務を遂行することができるものと考えております。さらに、監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室から随時監査結果等の報告を受けることにより連携を図ります。なお、当社の監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

また、社内委員会として、事業活動に伴うリスクマネジメントについて審議するリスク管理委員会、内部統制システムの構築・運用に関して審議する内部統制委員会、ESGを含むサステナビリティに関して審議するサステナビリティ委員会を設置し、所管事項について社内横断的に審議する体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組みを推進しております。

なお、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置し、取締役の選解任等及び報酬に関する審議を行うこととしております。

当社グループの業務執行・監視・内部統制の概要は下記のとおりです。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社では、経営判断及び業務執行の適法性及び妥当性の監査及び監督を有効に確保するために、提出日現在において最適の体制であると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

取締役会は、原則毎月1回の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会の開催も行っており、重要事項の対策及び各種計画の検討等、経営環境の変化に対応するとともに、業務執行の監督を行ってまいりました。従業員に対する教育としては、当社グループ全社従業員へのグループ企業行動基準、コンプライアンス・ガイドライン及び内部通報制度の浸透を最優先課題として掲げております。又、管理職を対象に、外部機関の研修等を適宜受講させております。

原則監査等委員会も毎月1回以上開催します。

当社は、2021年12月24日、会社法第399条の13第1項第1号八に基づき、取締役会において業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について決議しており、その内容は以下のとおりです。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程及び取締役会付議基準に従い、会社の業務執行の意思決定を行い、執行役員並びに本部及び部・室（以下「本部等」という。）の長から会社の業務執行状況の報告を受け、取締役の職務執行を監視・監督します。

当社の業務執行体制として、稟議規程、取締役会付議基準、組織規程及び職務権限規程により、各本部等の職務権限を明確にし、指揮命令系統を明らかにするとともに、各本部間の相互牽制を機能させます。

取締役会は、コンプライアンス全体の総責任者に取締役社長を任命し、取締役社長の強いリーダーシップの下、企業行動基準、コンプライアンス・ガイドライン、コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンス・プログラムに基づき、取締役、執行役員及び使用人に対し、定期的かつ継続的にコンプライアンス教育・研修を行い、当社経営理念の精神及びその意味するところの意識付けを取締役、執行役員及び使用人に徹底することにより、コンプライアンスが当社企業活動の礎であることについて、取締役、執行役員及び使用人の理解を促します。又、取締役、執行役員及び使用人がコンプライアンスに違反する行為を行ったと認められる場合には、役員規程、執行役員規程及び就業規則に基づき、当該取締役、執行役員及び使用人に対し、適正な処分を行う等、コンプライアンス体制の構築、整備及び管理にあたります。

取締役会は、これらのコンプライアンスの状況を把握し、改善を図るため、業務執行部門から独立した内部監査室を、取締役社長の直轄機関として設け、内部監査室に内部監査規程及び内部監査計画に基づき、定期的に内部監査を実施させ、その結果を被監査部門にフィードバックさせるとともに、それを踏まえ、これらの体制を検証します。

監査等委員会は、法令が定める権限を適正に行使するとともに、内部監査室及び会計監査人と連携を行い、監査等委員会規程、監査等委員会監査等基準及び監査計画に基づき、取締役の職務執行及び執行役員の業務執行に関わる監査を行います。

取締役会は、コンプライアンス体制の充実及び強化を推進するため、使用人からコンプライアンス上疑義のある行為について通報相談を受け付ける通報窓口を外部弁護士とし、コンプライアンス違反を未然に防止し、早期発見できるよう、内部通報制度を運営します。係る制度では、匿名での通報を認めるとともに、通報者に対して不利益な取扱いをしないことを保証します。

財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を決定し、財務報告の信頼性に資する内部統制の確立と適正な運用及び財務報告に関するリスクを適切に管理運営するために、内部統制委員会を設置します。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会は、株主総会、取締役会等の重要な会議の意思決定に係る記録や、取締役及び使用人が稟議規程等に基づき決裁を行った重要な文書について、適切に保存するため、文書管理規程を整備します。又、必要に応じて取締役及び会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態で管理を行います。

取締役会は、これらの管理の総責任者に管理本部長を任命します。

監査等委員会は、取締役の職務執行並びに執行役員及び使用人の業務執行に係る情報の作成、保存及び管理の状況について、監査を行います。

取締役会は、当社が持つ情報資産の安全性を確保し、当社の経営活動に有効かつ効率的な活用資するため、情報セキュリティ管理基本規程を定めるとともに、取締役会は、情報セキュリティ管理の最高責任者に管理本部長を任命し、情報資産の適正な管理を行います。

取締役会は、取締役社長を通じて、これらの情報の保存及び管理に関する状況を把握し、改善を図るため、内部監査室に内部監査を実施させ、その報告を踏まえ、これらの体制を検証します。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理体制の礎として、リスク管理規程を定め、同規程に基づきリスク管理委員会を設置するとともに、取締役会は、当社のリスク管理の総責任者に取締役社長を任命し、全社に関わる横断的リスクの総括的な管理を行います。

各本部等における本部長は、リスク管理責任者として、それぞれが各本部等に整備するリスク管理体制の下、担当業務の内容を整理し、内在するリスクを把握、分析及び評価したうえで適切な対策を実施するとともに、係るリスク管理状況を監督し、定期的に見直します。

重大性、緊急性若しくは不測の事態が発生、又はそのおそれがある場合には、リスク管理委員会は取締役会に対し、ただちに報告するとともに、取締役会は遅滞なく対策本部を設置し、損害の拡大又は発生を防止する措置を講じます。

当社、子会社及び関連会社で構成される当社グループ各社（以下「グループ各社」という。）はそれぞれに関わるリスクを発見した場合には、遅滞なく当社リスク管理委員会に報告をします。

取締役会は、取締役社長を通じて、これらの損失の危険の管理に関する状況を把握し、改善を図るため、内部監査室に内部監査を実施させ、その報告を踏まえ、これらの体制を検証します。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定機能及び監視・監督機能の強化を図り、その業務執行責任を明確化します。

取締役の職務執行を効率的に行うため、取締役会を原則毎月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催します。

取締役の職務執行並びに執行役員及び使用人の業務執行については、稟議規程、取締役会付議基準、組織規程及び職務権限規程を定め、その責任の所在及び執行手続を明確にし、取締役、執行役員及び使用人は重要性に応じた意思決定を行います。

取締役会は、当社経営理念に基づき、将来の事業環境を見据えながら、中期経営計画及び年度経営計画を策定し、取締役社長、執行役員及び本部長は、その達成に向けて職務を執行又は業務を執行し、取締役会において、その実績を報告します。

取締役会は、取締役の職務の効率性に関する総責任者に取締役社長を任命し、年度経営計画に基づいた各本部等の目標に対し、業務執行が効率的に行われるように監視・監督を行います。

取締役会は、取締役社長を通じて、これらの業務運営状況を把握し、改善を図るため、内部監査室に内部監査を実施させ、その報告を踏まえ、これらの体制を検証します。

(e) 次に掲げる体制その他の当社及びそのグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

(イ) 取締役会は、関係会社管理の総責任者に取締役社長を任命します。

(ロ) 当社から主要なグループ各社に取締役を派遣します。

(ハ) 子会社に取締役、執行役員及び使用人を派遣する場合には、派遣先の子会社における職責を明確にするとともに、子会社内及び当社と子会社との間において必要な報告・決裁が確実になされるような体制を構築します。

(ニ) 子会社において、当社取締役会の承認を必要とする事項については、随時、当社の経営企画部を通じて報告を受けます。

子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ) 子会社のリスク管理体制の礎として、子会社の取締役会をして、子会社のリスク管理の責任者に子会社の取締役を任命させ、子会社の業務全般に関わる横断的リスクの総括的な管理を行わせます。

(ロ) 子会社におけるリスク管理の責任者たる取締役には、各本部等の長たる責任者の協力の下、担当業務の内容を整理し、内在するリスクを把握、分析及び評価したうえで、適切な対策を実施させるとともに、係るリスク管理状況を監督させ、定期的に見直しをさせます。

(ハ) 重大性、緊急性若しくは不測の事態が発生、又はそのおそれがある場合には、子会社のリスク管理の責任者たる取締役に、子会社の取締役社長をして、遅滞なく取締役会を招集及び開催させ、損害の拡大又は発生を防止する体制を整えとともに、遅滞なく当社に報告させます。

(ニ) 前(ハ)にかかわらず、子会社の取締役は、業務執行に関わるリスクを発見した場合には、遅滞なく子会社の取締役会に報告を行い、派遣取締役等を通じて当社に報告するものとします。

子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 子会社の取締役の職務執行を効率的に行うため、子会社の取締役会を原則毎月1回定時に開催させるほか、適宜臨時に開催させます。
 - (ロ) 子会社の取締役の職務執行については、子会社において、稟議規程、取締役会付議基準、組織規程、職務権限規程及び業務分掌規程を定めさせ、その責任の所在及び執行手続を明確にさせます。
 - (ハ) 子会社の取締役会には、当社グループ経営理念に基づき、将来の事業環境を見据えながら、子会社の中期経営計画及び年度経営計画を策定させ、子会社の業務執行取締役には、その達成に向けて職務を執行し、子会社の取締役会において、その実績を報告させるとともに、年1回、子会社の取締役社長をして、当社の取締役会において、その実績を報告させます。
- (二) 子会社の取締役会には、取締役の職務の効率性に関する総責任者に子会社の業務執行取締役を任命させ、子会社の年度経営計画に基づいた各所管部署の目標に対し、職務執行が効率的に行われるように監督を行わせます。
- 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (イ) 子会社の取締役社長が当社グループ経営理念の精神及びその意味するところの意識付けを子会社の使用人に徹底することにより、コンプライアンスが当社及び子会社の企業活動の礎であることについて、子会社の使用人の理解を促進します。
 - (ロ) 子会社の業務執行体制として、子会社の稟議規程、組織規程、職務権限規程及び業務分掌規程により各所管部署の職務権限を明確にさせ、指揮命令系統を明らかにするとともに所管部署間の相互牽制を機能させます。
 - (ハ) 子会社のコンプライアンス体制の充実、強化を推進するため、子会社には、当社の内部通報制度運用規程を準用させます。係る規程に基づき、子会社においても、匿名での通報を認めるとともに、通報者に対して不利益な取扱いをしないことを保証します。
 - (ニ) 子会社には、子会社の業務分掌規程に基づき、適正な業務執行を徹底させるとともに、問題が発生した場合には、子会社の就業規則に基づき、適正な処分を行わせます。
 - (ホ) 当社内部監査室が内部監査規程及び内部監査計画に基づき、定期的に子会社の業務執行状況の監査を行い、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、当社の取締役社長及び取締役会に報告します。
- その他の当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 当社の関係会社管理規程において、子会社における重要事項を当社の取締役会の付議事項とする旨を定め、該当事項については、経営企画部長を通じて当社の取締役会に報告させます。
 - (ロ) グループ各社の経営管理及び内部統制の推進を行うため、当社の各本部長は、所管する業務において、グループ各社への経営指導及び業務支援を行います。
 - (ハ) グループ各社は、当社との連携及び情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計、自社の企業風土その他会社の固有性等を踏まえ、自立的に内部統制システムを整備することを基本とします。
 - (ニ) 主要なグループ各社については、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員等を監査役に就任させ、又は当該グループ各社の取締役及び監査役と連携し、当該グループ各社の業務の適正を確保する体制を整備します。
 - (ホ) 主要なグループ各社に対して、当社内部監査室が定期的に内部監査を実施します。
 - (ヘ) 当社経営企画部長は、グループ管理体制の強化及びグループ各社における問題把握と調整を行います。
- (f) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき使用人を必要に応じて置きます。その際の人員数、資格等は、監査等委員会の判断にて決定します。
- (g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助する使用人に対する指揮命令権限は、監査等委員会の監査業務を補助する範囲内において監査等委員会に帰属し、取締役、執行役員及び使用人は指揮命令権限を有しません。
監査等委員会の職務を補助する使用人の任命、解任、人事考課、異動、賃金の改定等については、監査等委員会の同意を得たうえで決定します。
監査等委員会の職務を補助する使用人は、監査等委員会に出席し、監査等委員会より指示された業務の実施内容及び結果につき、報告を行います。

- (h) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

- (イ) 取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員会が選定した監査等委員の求めに応じて、遅滞なく業務執行状況の報告をします。

- (ロ) 取締役、執行役員及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある重要な事実を発見した場合、遅滞なく監査等委員会に報告をします。

- (ハ) 監査等委員会が選定した監査等委員は、取締役会等の重要会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとします。そのため、取締役、執行役員及び使用人は、あらかじめ重要会議の日程を監査等委員会に遅滞なく連絡し、出席の要請を行います。

子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

- (イ) 当社監査等委員会が選定した監査等委員は、当社の監査等委員会監査等基準に基づき、子会社に対して事業の報告を求めます。

- (ロ) 子会社における他の会社の規程を準用する規程に基づき、子会社では、当社の内部通報制度運用規程を準用し、当社の内部通報制度を採用します。子会社において、当該制度を利用して通報があった場合、係る通報の概要について、子会社から当社の管理本部長を通じて、当社の監査等委員会に対して報告されます。

- (i) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報制度運用規程において、前号の報告をした者が内部通報制度を利用したり、内部通報制度運用規程に基づく調査において真実を述べたことを理由として、前号の報告をした者に対し、いかなる不利益な取扱いも行っていないことを定めます。

当社は、前号の報告をした者が内部通報制度を利用したり、内部通報制度運用規程に基づく調査において真実を述べたことを理由として、前号の報告をした者の職場環境が悪化することのないように、適切な措置を講ずるものとします。

前号の報告をした者に対して不利益な取扱いや嫌がらせ等を行った取締役、執行役員及び使用人がいた場合には、前号の報告をした者は、内部通報の窓口である外部弁護士を介して、当社の監査等委員会に対し、当該取締役、執行役員及び使用人に対し適切かつ必要な措置を講じるよう請求することができ、これを受けた当該監査等委員会は、当該取締役、執行役員及び使用人に対し適切かつ必要な措置を講ずるものとします。

- (j) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会規程その他の社内規程において、監査等委員は職務の執行について生ずる費用を会社に対し、請求することと定めます。又、当社は、監査等委員からの請求により、監査等委員に対し、係る費用を前払いすることと定めます。

- (k) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は取締役社長と適時会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行います。

監査等委員会は内部監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に報告を求めます。

監査等委員会は会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めます。

監査等委員会は原則毎月1回以上開催します。

監査等委員会は、監査の実施にあたり、必要と認める場合には、弁護士、公認会計士、弁理士その他の外部専門家を独自の判断で起用できます。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、生活トラブル解決サービス企業として、各種サービスの提供を行っております。これらの事業の性質上、様々なリスクに晒されております。事業の拡大、情報技術の急速な進展からのリスクは、予測不可能な不確実性を含んでおり、個人情報に関する社会的責任に関しても将来の当社業績にインパクトを与える可能性があります。

当社では、これらのリスクを適切にモニターしコントロールするために、コンプライアンス体制を周知徹底するとともに、リスク管理委員会を設置し、リスク対応力の強化を図ってきました。又、内部監査では定期的に規程の遵守状況、リスク管理機能の有効性・独立性・報告書の信頼性のチェックを行っております。

八．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でありかつ重大な過失がないときに限られます。

二．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該被保険者に対して損害賠償請求を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

ホ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び会社法第342条第3項に定める累積投票によらない旨を定款に定めております。

ヘ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ト．剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当及び自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

チ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためのものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	榊原 暢宏	1967年 3 月22日	1989年 4 月 株式会社アクロス 入社 1994年 1 月 有限会社ノア設立 取締役就任 1997年 2 月 日本二輪車ロードサービス株式会社(現 当社)設立 代表取締役就任(現任) 2004年 4 月 セコムウィン株式会社 取締役就任 2008年11月 ジャパン少額短期保険株式会社 取締役就任(現任) 2017年 5 月 JBRあんしん保証株式会社(現 ジャパンワランティサポート株式会社) 取締役就任	(注) 2	9,564,700
取締役	若月 光博	1965年 4 月 4 日	1989年 4 月 株式会社静岡銀行 入行 1996年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 2001年 2 月 トーマツコンサルティング株式会社(現 デロイトトーマツコンサルティング合同会社) 取締役就任 2004年 3 月 プロジェクトA株式会社 代表取締役社長就任 2007年 2 月 株式会社アドバンスト・コミュニケーションズ 常務取締役就任 2010年10月 株式会社スイートスタイル 取締役管理本部部長就任 2012年 3 月 株式会社スイートスタイル 代表取締役社長就任 2017年 1 月 当社 執行役員コーポレートプラットフォームカンパニー長就任 2017年 6 月 ジャパン少額短期保険株式会社 取締役就任(現任) 2017年12月 当社 取締役執行役員コーポレートプラットフォームカンパニー長就任 2018年12月 JBRあんしん保証株式会社(現 ジャパンワランティサポート株式会社) 取締役就任(現任) 2021年 9 月 株式会社アクトコール 取締役就任 2022年 4 月 当社 取締役執行役員就任(現任)	(注) 2	5,700
取締役	白石 徳生	1967年 1 月23日	1990年 8 月 株式会社パソナジャパン(現 ランスタッド株式会社)入社 1996年 3 月 株式会社ビジネス・コープ(現 株式会社ベネフィット・ワン)設立 取締役就任 2000年 6 月 株式会社ベネフィット・ワン 代表取締役社長就任 2012年 1 月 株式会社ジェイ・エス・ビー 社外取締役就任(現任) 2012年 3 月 株式会社ベネフィットワンソリューションズ 取締役就任 2012年 5 月 株式会社ベネフィットワン・ヘルスケア取締役 貝那商務諮詢(上海)有限公司 董事長就任(現任) 2012年11月 BENEFIT ONE USA, INC. Director/Chair of the Board就任(現任) 2013年 8 月 株式会社パソナグループ 取締役就任 2013年10月 BENEFIT ONE ASIA PTE. LTD.(現 BENEFIT ONE INTERNATIONAL PTE.LTD.) Director就任(現任) 2014年 1 月 BENEFIT ONE (THAILAND) COMPANY LIMITED Director就任(現任) 2016年12月 REWARDZ PRIVATE LIMITED Director就任(現任) 当社 取締役就任(現任) 2017年 6 月 PT. BENEFIT ONE INDONESIA Director就任(現任) 2021年 4 月 株式会社ベネフィット・ワン 代表取締役社長 監査部就任 2022年 4 月 株式会社ベネフィット・ワン 代表取締役社長 監査部、ペイメント統轄部、事業推進室担当就任(現任)	(注) 2	100,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
取締役	岩村 豊正	1968年 9 月 2 日	1993年10月 監査法人伊東会計事務所 入所 1997年 4 月 公認会計士登録 2000年 7 月 岩村公認会計士事務所設立 所長就任（現任） 2004年 4 月 当社 監査役就任 2004年11月 キャブ株式会社 社外監査役就任（現任） 2006年 8 月 監査法人アンビシャス設立 代表社員就任 2008年 3 月 株式会社ブロンコビリー 社外監査役就任（現任） 2008年10月 株式会社プラス 社外監査役就任（現任） 2015年10月 株式会社キャブホールディングス 社外監査役就任（現任） 2016年12月 当社 取締役就任（現任） 2017年 2 月 株式会社Jサプライ 社外監査役就任（現任） 株式会社U R S 社外監査役就任（現任） 2019年 7 月 監査法人コスモス 代表社員就任（現任）	(注) 2	-
取締役	瀧地 昭男	1954年 7 月13日	1979年 4 月 三菱鉱業セメント株式会社（現 三菱マテリアル株式会社）入社 2009年 6 月 同社 執行役員経営企画部門長就任 2010年 6 月 同社 常務執行役員経営企画部門長就任 2011年 4 月 同社 常務執行役員経営戦略部門長就任 2012年 6 月 同社 常務取締役就任 2015年 4 月 同社 代表取締役副社長就任 2016年 4 月 三菱アルミニウム株式会社 代表取締役社長就任 2019年12月 当社 取締役就任（現任） 2020年 6 月 住友重機械工業株式会社 社外取締役就任（現任）	(注) 2	-
取締役 （常勤 監査等 委員）	澤田 正勝	1962年 7 月17日	1984年 3 月 株式会社光製作所 入社 1989年 8 月 株式会社マス・ヨシモト 入社 1997年 1 月 株式会社大門（現 株式会社カクヤスグループ）入社 2003年 3 月 株式会社ライフコミュニケーション 入社 2006年 3 月 株式会社アルファ・トレンド・ホールディングス（現 日本産業ホールディングズ株式会社）入社 2008年 3 月 株式会社イーグランド 入社 2010年 1 月 サワダコンサルティング 開業 2014年 7 月 当社 監査役会室長就任 2015年 6 月 ジャパン少額短期保険株式会社 監査役就任 2016年 5 月 JBRあんしん保証株式会社（現 ジャパンワランティサポート株式会社）監査役就任 2016年12月 当社 常勤監査役就任 2019年 7 月 レスキュー損害保険株式会社 監査役就任 2021年12月 当社 取締役（常勤監査等委員）就任（現任）	(注) 3	3,700
取締役 （監査等 委員）	吉岡 徹郎	1942年 7 月14日	1967年 4 月 静岡県 採用 1997年 4 月 静岡県 環境部長就任 2000年 4 月 静岡県 企画部長就任 2001年 4 月 静岡県 理事（静岡国際園芸博覧会担当）就任 2001年 6 月 財団法人 静岡国際園芸博覧会協会 会長代理就任 2005年 4 月 静岡県 地域整備センター（現 一般社団法人ふじのくにづくり支援センター）理事長就任 静岡県 住宅供給公社 理事長就任 静岡県 土地開発公社 理事長就任 静岡県 道路公社 理事長就任 2006年 2 月 富士山静岡空港株式会社 代表取締役社長就任 2014年12月 当社 監査役就任 2021年12月 当社 取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 3	4,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	大信田 博之	1957年 6 月 5 日	1981年 4 月 株式会社日本長期信用銀行(現 株式会社新生銀行) 入行 1998年 7 月 KPMGグローバルソリューション株式会社 入社 1999年 7 月 同社 ディレクター就任 2000年 2 月 KPMGビジネスアドバイザーLLC 入社 2000年 7 月 同社 東京支店パートナー兼支店長就任 2003年 8 月 株式会社KPMG FAS 代表取締役パートナー就任 2006年 9 月 金沢工業大学ノ門大学院 客員教授就任 2019年 3 月 武蔵野リサーチ合同会社 代表社員就任(現任) 2019年 7 月 アルヒ株式会社 社外取締役就任(現任) 株式会社ギガプライズ 社外取締役就任(現任) 2019年11月 株式会社SFM 社外取締役就任(現任) 2019年12月 当社 監査役就任 2021年12月 当社 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	-
計					9,678,100

- (注) 1 取締役白石徳生、岩村豊正、濱地昭男、吉岡徹郎及び大信田博之は、社外取締役であります。
- 2 2022年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
- 3 2021年12月24日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間
- 4 2021年12月24日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。
- 5 各取締役が所有する当社株式数には、当社役員持株会における持分株式数を含んでおりません。
- 6 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3 項に定める補欠の監査等委員である取締役 1 名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
後藤 もゆる	1971年 5 月 9 日	2004年10月 弁護士登録 2008年10月 後藤武夫法律事務所(現 後藤・鈴木法律事務所) 入所 2015年 7 月 MICS化学株式会社 社外取締役就任(現任) 2018年 1 月 後藤・鈴木法律事務所パートナー就任(現任)	-

社外役員の状況

提出日現在における当社の社外取締役は 5 名(うち監査等委員である社外取締役は 2 名)であります。

イ. 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の特別の利害関係

当社は、白石徳生、岩村豊正及び濱地昭男の 3 名を社外取締役として、又、吉岡徹郎及び大信田博之の 2 名を監査等委員である取締役として選任しております。

取締役白石徳生が当社株式100,000株、監査等委員である取締役吉岡徹郎は当社株式4,000株を保有しておりますが、その他には 5 氏ともに、当社との人的関係及び資本的关系その他の利害関係はありません。なお、当社と、白石徳生が代表取締役社長を兼任する株式会社ベネフィット・ワンとの間には業務委託等に関する取引関係があります。

ロ. 社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

2022年12月22日に社外取締役に就任した白石徳生は、数多くの会社の取締役を務め、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、企業経営に精通していることから、当社が抱える経営全般の課題に関し、適確な指導・助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断したため選任しております。

2022年12月22日に社外取締役に就任した岩村豊正は、公認会計士として複数の他の会社の社外監査役を兼任し、豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しており、又当社の事業内容に精通していることから、当社事業戦略上の課題に対し、適確な指導・助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断したため選任しております。

2022年12月22日に社外取締役役に就任した濱地昭男は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、企業経営に精通していることから、当社の現状の課題の対応に関し、適確な指導・助言を求めることができると判断したため選任しております。

2021年12月24日に社外取締役役に就任した吉岡徹郎は、静岡県の実業家を歴任しており、又、他の会社の代表取締役としての豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しており、それらの経験を当社の監査に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。

2021年12月24日に社外取締役に就任した大信田博之は、コンサルタントとして豊富な経験と見識を有しており、それらの経験を当社の監査に発揮してもらうべく社外取締役に選任しております。

八．社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

取締役の白石徳生、岩村豊正、濱地昭男、吉岡徹郎及び大信田博之は、それぞれが一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役であり、証券取引所の定める独立役員に指定しております。これらの体制はコーポレート・ガバナンスの向上に資するものと考えております。

又、社外取締役を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、経歴、当社との関係性から個別に判断し、当社からの独立性を確保できる方を候補者として選任することとしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、2021年12月24日及び2022年12月22日開催の定時株主総会において、会社経営の経験が豊富で事業に精通し、又、経営及び会計に精通した社外取締役5名（うち監査等委員である取締役2名）を選任しました。

社外取締役に対しては積極的かつ定期的に情報共有を図るとともに、独立的かつ客観的な立場から、それぞれの専門的な知見を活かした指導及び助言を求め、経営の監視機能の強化及び監査の実効性向上に努めてまいります。

なお、監査等委員である取締役は、会計監査人等より定例的に報告を受け、情報の収集及び課題の共有を図っております。内部統制に関しては、内部監査室及び会計監査人より定例的に報告を受ける体制を整えております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2021年12月24日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成されており、うち2名が社外取締役であります。監査等委員会は、法令・定款・監査等委員会規程・監査等委員会監査等基準等に準拠し、監査等委員会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、内部監査人や会計監査人と連携を取りながら、取締役の業務執行の監査、監督を行ってまいります。

監査等委員会は原則として月1回開催することとし、内部監査人、監査等委員及び会計監査人は、緊密な連携を保つため、定期的に情報交換を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を年2回、監査等委員会を年10回開催しており、個々の監査役及び監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	当社における地位	監査役会出席状況	監査等委員会出席状況
澤田 正勝	常勤監査等委員	2 回中 2 回 (100%)	10回中10回 (100%)
吉岡 徹郎	社外監査等委員	2 回中 2 回 (100%)	10回中10回 (100%)
大信田 博之	社外監査等委員	2 回中 2 回 (100%)	10回中10回 (100%)

監査等委員会における主な検討事項としては、監査の方針、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の妥当性、事業報告及び附属明細書の適法性、会計監査人の監査方法及び監査結果の相当性等であります。

又、常勤監査等委員の活動として、社内の重要な会議に出席すること等により、子会社を含む社内の情報収集を行うほか、内部統制システムの構築及び運用状況について適宜監視しております。

なお、定例の監査等委員会において、職務の状況について報告を行うことにより、情報の共有・監査業務の認識の共有を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査部門として、社長直轄の内部監査室を3名専任体制（公認内部監査人1名、IPO・内部統制実務士2名）で設置しております。内部監査室は、内部統制の4つの目的（業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守、資産の保全）を達成するために、内部統制委員会等と連携し、業務監査及び財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。監査結果は社長及び監査等委員である取締役に報告し、重要な監査結果については取締役会に報告しております。また、グループ会社の内部監査部門とも連携を強化しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

普賢監査法人

b．継続監査期間

6年間

c．業務を執行した公認会計士

佐藤 功一

嶋田 両児

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準に従って会計監査人の選解任基準等を定め、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針及び再任の判断基準を明確にしております。それに基づいて監査等委員会で審議した結果、会計監査人として普賢監査法人を再任いたしました。

なお、会計監査人の解任又は不再任の決定については、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。又、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を対象項目として評価を行っております。この評価については、監査法人による監査報告、往査立会等を通じて監査実施内容を把握すると共に、日本公認会計士協会による品質管理レビュー、公認会計士・監査審査会等の検査結果及び行政処分の有無等の項目を勘案した基準に基づき評価を行い、普賢監査法人が会計監査人として独立性を確保し、かつ適切、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	38,000	-	40,000	-
連結子会社	21,500	-	24,500	2,200
計	59,500	-	64,500	2,200

（注）当事業年度における非監査業務の内容は、普賢監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査報酬額を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等を勘案し、報酬見積の算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年12月24日開催の第25回定時株主総会において、年額200,000千円以内（うち社外取締役分は20,000千円以内）と決議しております。なお、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まないものといたします。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年12月24日開催の第25回定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議しております。

提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（うち社外取締役3名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）であります。

(a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の基本方針

役員の報酬制度は、コーポレート・ガバナンス上、極めて重要であることから、当社は2021年12月24日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を次のように決議しております。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は原則として固定報酬及び使用人分給与で構成し、支給いたします。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、会社の経営成績及び個人の貢献度並びに期待される役割に照らして、毎年見直します。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の水準については、会社価値の増大へのインセンティブが高められ、又、優秀な人材を確保し得る水準を考慮し、併せて他社水準をも考慮しつつ設定いたします。
- ・年度途中において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬を増減させるべき事情が生じたときは、当該事情に照らして取締役会決議により変更を決定いたします。

基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の業務執行取締役の基本報酬は、株主総会決議により定められた上限額の範囲内で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）としての職務に対する監督給と業務執行に対する執行給により構成される月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、当社取締役会が当社及び現在及び将来の子会社の業績拡大及び企業価値の増大の観点から必要と判断した場合に、当社グループの役職員等を対象として、役位、職責、在任年数、当社の業績、当社への貢献度等に応じて、譲渡制限付株式やストック・オプション等の報酬を取締役に支給することといたします。その具体的な支給時期および配分については取締役会において決定いたします。

(b) 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）

当社の社外取締役の基本報酬は、取締役としての職務に対する監督給とし、月例の固定報酬として他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

(c) 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬等の額は、株主総会決議により定められた上限額の範囲内で、常勤と非常勤の別、社内取締役と社外取締役の別、業務の分担等を勘案し、監査等委員である取締役の協議により決定しております。なお、監査等委員である取締役につきましては、客観的立場から取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務の執行を監査する役割を担うことから、固定報酬のみとしております。

なお、当社は、取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、2022年11月4日に取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しており、次事業年度以降の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等につきましては、指名・報酬委員会の答申を経て決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員 及び社外取締役を除く)	27,396	27,396	-	-	-	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	7,221	7,221	-	-	-	1
監査役(社外監査役を除く)	2,138	2,138	-	-	-	1
社外役員	21,750	21,750	-	-	-	7

(注) 当社は、2021年12月24日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合には純投資目的以外の目的である投資株式に区分し、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合には純投資目的である株式投資と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有株式企業の中長期的な経済合理性や将来見通し、又取引の状況を踏まえ、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合には、非上場株も含む株式を保有することとしております。毎年、取締役会にて主な政策保有株式について、中長期的なリスクとリターンなどを踏まえた合理性・必要性について検証し、保有の意義と合理性を判断しております。なお、保有を継続する意義が失われていると判断される株式については、減縮の対象とする等、その保有意義を個別に検証しております。

又、政策保有株式について、株主としての権利を行使すべく、すべての議案に対して議決権を行使することとし、政策保有先の中長期的な企業価値向上の観点から保有先企業の経営状態を勘案し、議案ごとの賛否を判断いたします。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	20	341,613
非上場株式以外の株式	3	2,723,704

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	100,016	事業内容及びビジネスモデル等から、中長期的な企業価値向上に資すると判断しての買い付けております。
非上場株式以外の株式	-	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
株式会社住友不動産	350,800	350,800	当社事業の取引の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を検証しております。	有
	1,153,430	1,433,719		
株式会社Casa	1,120,200	1,120,200	不動産賃貸市場における連携を図り、当社事業の取引の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を検証しております。	有
	897,280	1,104,517		
株式会社ナガワ	90,700	90,700	当社事業の取引の安定的、長期的な維持・強化のため保有しております。定量的な保有効果は秘密保持の観点から記載いたしません、保有の便益と当社資本コストの比較により経済合理性を検証しております。	有
	672,994	1,117,424		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	-	-	1	1,463
非上場株式以外の株式	18	543,997	17	981,498

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（千円）	売却損益の 合計額（千円）	評価損益の 合計額（千円）
非上場株式	-	17,485	-
非上場株式以外の株式	11,332	195,114	146,873

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
株式会社ラストワンマイル	29,898	26,190
セコムwin株式会社（注）	-	-

（注）当事業年度中に、すべての株式を売却しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

又、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の財務諸表について、普賢監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切かつ適宜把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 9 月30日)	当連結会計年度 (2022年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,538,265	14,080,057
売掛金	1,203,932	1,124,269
商品	48,966	2,523
貯蔵品	10,997	11,860
前払費用	442,624	500,240
未収入金	1,306,505	449,940
その他	864,327	176,927
貸倒引当金	15,931	18,226
流動資産合計	15,399,686	16,327,593
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	114,308	105,238
機械装置及び運搬具（純額）	861	573
工具、器具及び備品（純額）	51,121	39,349
リース資産（純額）	10,422	6,202
有形固定資産合計	3 176,714	3 151,363
無形固定資産		
のれん	1,863,740	1,654,287
ソフトウェア	298,824	743,724
ソフトウェア仮勘定	671,256	42,248
その他	15,997	15,819
無形固定資産合計	2,849,819	2,456,080
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 6,898,808	1, 2 5,698,093
繰延税金資産	435,502	656,913
差入保証金	1,073,701	1,037,446
破産更生債権等	18,996	11,398
その他	1,010,958	1,171,317
貸倒引当金	72,776	57,758
投資その他の資産合計	9,365,190	8,517,410
固定資産合計	12,391,724	11,124,854
繰延資産		
社債発行費	7,797	5,237
保険業法第113条繰延資産	376,646	427,139
繰延資産合計	384,443	432,376
資産合計	28,175,855	27,884,824

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年 9 月30日)	当連結会計年度 (2022年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	514,649	469,099
短期借入金	1,150,000	400,000
リース債務	4,609	4,051
未払法人税等	309,090	215,999
賞与引当金	89,075	86,089
会員引当金	91,890	-
支払備金	64,200	74,318
責任準備金	804,438	1,069,544
前受収益	2,698,810	3,064,851
その他	2 1,792,728	2 2,056,925
流動負債合計	7,519,494	7,440,879
固定負債		
社債	2 785,000	2 555,000
長期借入金	1,209,974	1,270,363
リース債務	6,832	2,725
繰延税金負債	272,734	119,598
資産除去債務	100,675	107,496
長期前受収益	6,567,635	7,511,335
その他	44,718	74,519
固定負債合計	8,987,570	9,641,039
負債合計	16,507,064	17,081,918
純資産の部		
株主資本		
資本金	780,363	780,363
資本剰余金	6,813,805	6,946,096
利益剰余金	3,410,051	2,833,709
自己株式	337,933	452,383
株主資本合計	10,666,286	10,107,786
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	658,386	238,422
その他の包括利益累計額合計	658,386	238,422
新株予約権	2,920	2,920
非支配株主持分	341,198	930,622
純資産合計	11,668,790	10,802,905
負債純資産合計	28,175,855	27,884,824

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	13,460,790	¹ 17,810,069
売上原価	7,703,120	10,262,974
売上総利益	5,757,669	7,547,095
販売費及び一般管理費	² 4,349,308	² 6,087,124
営業利益	1,408,360	1,459,970
営業外収益		
受取利息	7,292	4,651
受取配当金	75,682	73,214
投資有価証券売却益	365,356	217,468
デリバティブ評価益	92,728	-
その他	39,858	67,679
営業外収益合計	580,918	363,013
営業外費用		
支払利息	16,862	24,516
保険業法第113条繰延資産償却費	65,685	90,878
投資有価証券売却損	99,584	2,461
持分法による投資損失	19,992	174,860
投資事業組合運用損	25,643	4,218
デリバティブ評価損	-	230,986
貸倒引当金繰入額	78	15
支払手数料	13,148	84,595
その他	7,719	37,203
営業外費用合計	248,716	649,736
経常利益	1,740,562	1,173,247
特別利益		
固定資産売却益	³ 37	³ 552
資産除去債務戻入益	397	3,127
特別利益合計	434	3,679
特別損失		
固定資産売却損	-	⁴ 223
固定資産除却損	⁵ 6,942	⁵ 11,042
減損損失	⁶ 996,658	⁶ 139,650
投資有価証券評価損	-	24,278
事業所退去に伴う損失	-	29,395
その他	-	25,091
特別損失合計	1,003,600	229,681
税金等調整前当期純利益	737,396	947,244
法人税、住民税及び事業税	551,907	251,291
法人税等調整額	100,291	199,823
法人税等合計	652,198	451,115
当期純利益	85,197	496,129
非支配株主に帰属する当期純利益	28,444	58,196
親会社株主に帰属する当期純利益	56,753	437,932

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)
当期純利益	85,197	496,129
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	360,903	892,470
持分法適用会社に対する持分相当額	6,248	4,338
その他の包括利益合計	367,151	896,808
包括利益	452,349	400,679
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	423,905	458,876
非支配株主に係る包括利益	28,444	58,196

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年10月 1 日 至 2021年 9 月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	780,363	4,367,861	3,848,012	1,695,449	7,300,787
当期変動額					
剰余金の配当			494,714		494,714
親会社株主に帰属 する当期純利益			56,753		56,753
自己株式の処分		3,469		4,541	8,010
株式交換による増 加		2,441,924		1,353,523	3,795,448
その他		549		549	-
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	2,445,943	437,960	1,357,515	3,365,498
当期末残高	780,363	6,813,805	3,410,051	337,933	10,666,286

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	291,234	291,234	2,930	312,753	7,907,706
当期変動額					
剰余金の配当					494,714
親会社株主に帰属 する当期純利益					56,753
自己株式の処分					8,010
株式交換による増 加					3,795,448
その他					-
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	367,151	367,151	10	28,444	395,585
当期変動額合計	367,151	367,151	10	28,444	3,761,084
当期末残高	658,386	658,386	2,920	341,198	11,668,790

当連結会計年度（自 2021年10月 1 日 至 2022年 9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	780,363	6,813,805	3,410,051	337,933	10,666,286
会計方針の変更による累積的影響額			405,783		405,783
会計方針の変更を反映した当期首残高	780,363	6,813,805	3,004,267	337,933	10,260,502
当期変動額					
剰余金の配当			608,490		608,490
親会社株主に帰属する当期純利益			437,932		437,932
自己株式の取得				482,137	482,137
自己株式の消却		367,686		367,686	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		18			18
連結子会社株式の売却による持分の増減		360,420			360,420
連結子会社の増資による持分の増減		139,577			139,577
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	132,291	170,557	114,450	152,716
当期末残高	780,363	6,946,096	2,833,709	452,383	10,107,786

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	658,386	658,386	2,920	341,198	11,668,790
会計方針の変更による累積的影響額					405,783
会計方針の変更を反映した当期首残高	658,386	658,386	2,920	341,198	11,263,006
当期変動額					
剰余金の配当					608,490
親会社株主に帰属する当期純利益					437,932
自己株式の取得					482,137
自己株式の消却					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					18
連結子会社株式の売却による持分の増減					360,420
連結子会社の増資による持分の増減					139,577
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	896,808	896,808	-	589,424	307,384
当期変動額合計	896,808	896,808	-	589,424	460,100
当期末残高	238,422	238,422	2,920	930,622	10,802,905

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	737,396	947,244
減価償却費	149,358	301,994
減損損失	996,658	139,650
のれん償却額	30,000	209,452
保険業法第113条繰延額	130,616	141,371
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	423	12,723
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	5,537	2,986
会員引当金の増減額（ は減少 ）	11,019	-
責任準備金の増減額（ は減少 ）	81,897	265,106
受取利息及び受取配当金	82,975	77,866
支払利息	16,862	24,516
持分法による投資損益（ は益 ）	19,992	174,860
資産除去債務戻入益	397	3,127
固定資産売却損益（ は益 ）	37	328
固定資産除却損	6,942	11,042
投資有価証券売却損益（ は益 ）	265,771	215,006
投資有価証券評価損益（ は益 ）	-	24,278
デリバティブ評価損益（ は益 ）	92,728	230,986
事業所退去に伴う損失	-	29,395
売上債権の増減額（ は増加 ）	52,595	79,662
棚卸資産の増減額（ は増加 ）	21,156	11,549
未収入金の増減額（ は増加 ）	23,834	122,721
前払費用の増減額（ は増加 ）	29,258	58,075
長期前払費用の増減額（ は増加 ）	172,907	175,677
差入保証金の増減額（ は増加 ）	14,278	36,267
破産更生債権等の増減額（ は増加 ）	4,133	7,598
仕入債務の増減額（ は減少 ）	14,734	45,550
未払金の増減額（ は減少 ）	60,529	139,078
前受収益の増減額（ は減少 ）	178,303	102,028
長期前受収益の増減額（ は減少 ）	910,066	747,611
未払又は未収消費税等の増減額	82,870	299,413
その他	51,937	147,317
小計	2,241,327	2,869,562
利息及び配当金の受取額	83,048	79,936
利息の支払額	19,897	27,408
法人税等の支払額	649,832	514,956
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,654,645	2,407,133

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	500,000
定期預金の払戻による収入	1,145,000	553,000
有形固定資産の取得による支出	15,733	30,243
有形固定資産の売却による収入	62	377
無形固定資産の取得による支出	526,682	232,575
投資有価証券の取得による支出	477,004	393,667
投資有価証券の売却による収入	756,612	1,291,471
投資有価証券の償還による収入	169,565	-
敷金及び保証金の回収による収入	-	388,596
その他	9,531	25,106
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,061,350	1,051,852
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	950,000	750,000
長期借入れによる収入	-	680,000
長期借入金の返済による支出	392,906	588,088
社債の償還による支出	210,000	270,000
自己株式の取得による支出	-	484,729
非支配株主からの払込みによる収入	-	299,652
配当金の支払額	470,957	572,119
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	825,754
その他	3,852	4,664
財務活動によるキャッシュ・フロー	120,011	864,194
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,595,984	2,594,792
現金及び現金同等物の期首残高	7,115,637	10,975,264
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	2 1,263,641	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,975,264	1 13,570,056

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

ジャパンワランティサポート株式会社

レスキュー損害保険株式会社

ジャパン少額短期保険株式会社

株式会社アクトコール

株式会社T S U N A G U

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社A

(連結の範囲から除いた理由)

株式会社Aは、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

日本PCサービス株式会社

株式会社アクアライン

株式会社アクアラインは、2022年2月28日の第三者割当増資の引受及び株式の取得に伴い、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株式会社A)及び関連会社(株式会社不動産プラットフォーム研究所他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、レスキュー損害保険株式会社及びジャパン少額短期保険株式会社の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブ

時価法(金利スワップの特例処理を除く)によっております。

ハ 棚卸資産

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～24年

機械装置及び運搬具 6年

工具、器具及び備品 2年～20年

ロ 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額に見合う額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度と退職金前払い制度の選択制によっております。また一部の連結子会社は、確定拠出年金制度によっております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関しまして、主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は、以下のとおりであります。

会員事業

会員事業においては、主に会員向けに生活トラブル全般の解決サービスを提供しており、契約期間にわたって、顧客からサービス依頼があった際に生活トラブル解決サービスを提供することを履行義務として認識しております。

顧客から受け取る会費については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、会員期間にわたり均等に収益を認識しております。なお、会員制サービスのうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取った会費から他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

取引の対価は、年額制会員サービスへの新規申込の場合は、主に申込日を基準として一括で請求し、概ね請求日の翌月末までに受領しております。契約更新の場合は、主に契約終了月の前月に一括で請求し、サービス提供開始日までに受領しております。また、月額制会員サービスについては、当月または翌月分を月次で請求し、概ね請求日の翌月末までに受領しております。

保証事業

保証事業においては、家電や住宅設備機器のメーカー保証期間終了後をサポートするサービスを提供しており、契約期間にわたって、顧客からサービス依頼があった際に修理サービスを提供することを履行義務として認識しております。

顧客から受け取る保証料については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、保証期間にわたり均等に収益を認識しております。

取引の対価は、契約日を基準として一括で請求し、概ね請求日の翌月末までに受領しております。

駆けつけ事業

駆けつけ事業においては、一般顧客から寄せられるお困りごとの電話を365日稼働のコールセンターで受け付け、内容に応じパートナー店に作業を仲介しております。作業の提供に関して主たる責任を有しているのはパートナー店であり、当社はパートナー店への作業仲介を履行義務として認識しているため、作業完了時点で純額を収益として認識しております。

取引の対価は、作業完了日を基準としてパートナー店に請求し、概ね請求日の翌月末までに受領しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入利息

ハ ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間（主として7年）にわたり定額法により償却しております。

保険業法第113条繰延資産

保険業法第113条繰延資産の償却は、保険業を営む連結子会社の定款の規定に基づいて行っております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位: 千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	435,502	656,913

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で認識しております。繰延税金資産の回収可能性は、事業計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積もり、判断しております。

主要な仮定

当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって、将来の課税所得の見積りは、当社及び連結子会社の事業計画を基に見込んだ税金等調整前当期純利益に過去の達成状況等も勘案して算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済状況や経営状況等によって影響を受ける可能性があります。実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位: 千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	176,714	151,363
無形固定資産	2,849,819	2,456,080
減損損失	996,658	139,650

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

固定資産に減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しております。

主要な仮定

当連結会計年度末における減損の兆候の判定及び割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、当社及び連結子会社の事業計画を基礎とし、市場環境の変化や当社グループの長期的な事業戦略も勘案して算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済状況や経営状況等によって影響を受ける可能性があります。実際に発生した利益及び将来キャッシュ・フローの見積りが当該見積りから変動した場合、翌連結会計年度において、減損損失が発生し、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一部の年額制会員サービスの会費について、従来は利用開始月に一括で収益を認識し、将来に発生が見込まれる作業外注費を会員引当金として計上する方法によっておりましたが、すべての年額制会員サービスについて、会員期間にわたり均等に収益認識する方法に変更いたしました。これに伴い、会員引当金は当期首に全額を取り崩しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は233,086千円増加し、売上原価は5,241千円増加し、販売費及び一般管理費は205,463千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ22,381千円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は405,783千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(棚卸資産の評価方法の変更)

当社の商品の評価方法については、従来、先入先出法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、総平均法に変更しております。この変更は、新在庫システムの再構築を契機に、より迅速に適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「責任準備金の増減額」及び「未払又は未収消費税等の増減額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた50,964千円は、「責任準備金の増減額」81,897千円、「未払又は未収消費税等の増減額」82,870千円、「その他」51,937千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明な状況が継続すると見込まれますが、当社グループの業績に与える影響は軽微であり、翌連結会計年度以降も重要な影響がないという仮定に基づき、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
投資有価証券(株式)	288,291千円	417,518千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
投資有価証券	1,433,719千円	1,153,430千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
社債(1年内償還予定の社債を含む)	975,000千円	765,000千円
上記の資産は、銀行との取引によって現在及び将来負担する一切の債務の共通の担保に供しております。		

3 減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
有形固定資産	550,969千円	572,374千円
上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。		

4 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行(前連結会計年度末16行、当連結会計年度末18行)と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
当座貸越極度額の総額	4,900,000千円	5,400,000千円
借入実行残高	1,050,000	400,000
差引額	3,850,000	5,000,000

5 財務制限条項

当社子会社が、2019年5月31日(株式会社りそな銀行)に締結した金銭消費貸借契約の借入金残高66,680千円には下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合には、利息の割合が変更されることとなります。

各事業年度の決算期の末日における当該子会社の純有利子負債EBITDA倍率が、一度でも10倍を超えた場合、もしくはマイナスの値となったとき。(ただし、純有利子負債がマイナスの値の場合を除く。)

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
広告宣伝費	372,714千円	337,747千円
給料及び手当	1,267,902	1,478,304
賞与引当金繰入額	62,284	67,591
退職給付費用	12,568	23,193
貸倒引当金繰入額	7,656	5,728
支払手数料	648,958	1,572,825
通信費	292,238	308,992

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
工具、器具及び備品	37千円	552千円

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
工具、器具及び備品	- 千円	223千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
建物	- 千円	425千円
工具、器具及び備品	5	830
ソフトウェア	1,477	7,696
ソフトウェア仮勘定	5,459	2,090
計	6,942	11,042

6 減損損失

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都新宿区他	会員事業用資産	のれん	995,488千円
東京都千代田区	保険事業用資産	ソフトウェア	1,169千円

当社グループは、継続的に損益を把握している管理会計に準じた単位をもとに、資産のグルーピングを行っております。

のれんについては、株式会社アクトコール及び株式会社T S U N A G Uを株式交換により完全子会社化した際に、取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上いたしました。が、株式交換効力発生時の当社株価に基づく取得原価と株式交換合意時の当社株価に基づく取得原価の差については、収益性が見込めないため、減損損失995,488千円を計上しております。

事業用資産については、一部の保険商品において収益性が著しく低下し、回収の見込がないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、零として評価しております。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都新宿区他	会員事業用資産	ソフトウェア仮勘定	137,567千円
東京都千代田区	保険事業用資産	ソフトウェア	2,083千円

当社グループは、継続的に損益を把握している管理会計に準じた単位をもとに、資産のグルーピングを行っております。

会員事業用資産については、2022年10月1日付での当社を存続会社、株式会社アクトコール及び株式会社T S U N A G U（以下、「アクトコール及びT S U N A G U」という。）を消滅会社とする吸収合併に伴うシステム統合により、アクトコール及びT S U N A G Uでのシステム開発を中断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

保険事業用資産については、一部の保険商品において収益性が著しく低下し、回収の見込がないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）	当連結会計年度 （自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	726,988千円	1,090,400千円
組替調整額	230,070	197,521
税効果調整前	496,917	1,287,922
税効果額	136,014	395,451
その他有価証券評価差額金	360,903	892,470
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	6,248	4,338
その他の包括利益合計	367,151	896,808

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,688,000	-	-	34,688,000
合計	34,688,000	-	-	34,688,000
自己株式				
普通株式(注)1、2	3,768,341	-	3,017,519	750,822
合計	3,768,341	-	3,017,519	750,822

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の減少10,000株は、新株予約権の権利行使による自己株式の処分によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少3,007,519株は、株式交換による自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	690
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権 (注)	-	-	-	-	-	2,230
合計		-	-	-	-	-	2,920

(注)ストック・オプションとしての新株予約権のうち、権利行使期間の初日が到来していないものは66千円であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年12月17日 定時株主総会	普通株式	247,357	8	2020年9月30日	2020年12月18日
2021年5月7日 取締役会	普通株式	247,357	8	2021年3月31日	2021年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年12月24日 定時株主総会	普通株式	305,434	利益剰余金	9	2021年9月30日	2021年12月27日

当連結会計年度（自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式（注）1	34,688,000	-	560,823	34,127,177
合計	34,688,000	-	560,823	34,127,177
自己株式				
普通株式（注）2、3	750,822	500,003	560,823	690,002
合計	750,822	500,003	560,823	690,002

（注）1 普通株式の発行済株式総数の減少560,823株は、自己株式の消却によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加500,003株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加500,000株、単元未満株式の買取りによる増加3株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少560,823株は、自己株式の消却によるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	690
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	2,230
合計		-	-	-	-	-	2,920

3．配当に関する事項

（1）配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年12月24日 定時株主総会	普通株式	305,434	9	2021年 9 月30日	2021年12月27日
2022年 5 月 6 日 取締役会	普通株式	303,055	9	2022年 3 月31日	2022年 6 月 7 日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年12月22日 定時株主総会	普通株式	300,934	利益剰余金	9	2022年 9 月30日	2022年12月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	11,538,265千円	14,080,057千円
預入期間が3か月を超える定期預金	563,000	510,001
現金及び現金同等物	10,975,264	13,570,056

2 前連結会計年度に株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式交換により、新たに連結した株式会社アクトコール及び株式会社T S U N A G Uの連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式交換による現金及び現金同等物の増加額との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,330,490千円
固定資産	714,985
繰延資産	1,432
のれん	2,831,847
流動負債	1,816,111
固定負債	267,156
新規連結子会社株式の取得価額	3,795,488
新規連結子会社の現金及び現金同等物	1,263,641
株式交換による当社株式の交付価額	3,795,488
差引：株式交換による現金及び現金同等物の増加額	1,263,641

(リース取引関係)

(借主側)

1 . ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、フィールド養液栽培装置(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 . 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 . オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。又、資金調達については、経営計画と照らして必要に応じて資金を銀行借入等により調達することとしております。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、当社グループと業務上の関係を有する企業の株式、純投資目的の株式及びリスクの少ない投資信託及び債券に運用するものであり、発行体の財務状況や市場価格の変動リスク等に晒されております。

長期貸付金は、取引先企業に対する貸付金であり、貸付先の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、会員事業に係る保証金あるいは賃借不動産の保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。未払法人税等につきましても、3ヶ月以内に納付期限が到来します。

借入金及び社債は、主に運転資金の資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は長期借入金の一部について金利スワップを利用して金利上昇リスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権、長期貸付金及び差入保証金について、各部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社においても、当社と同様の管理を実施しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金及び社債については、担当部門における責任者が支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

デリバティブ取引の状況については、定期的に取締役会に報告しております。

連結子会社においても、当社と同様の管理を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

連結子会社においても、当社と同様の管理を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年9月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券（ 2 ）	6,563,786	6,989,287	425,501
(2) 長期貸付金	72,732		
貸倒引当金（ 3 ）	57,380		
	15,352	15,352	-
(3) 差入保証金	281,117	282,474	1,356
(4) 破産更生債権等	18,996		
貸倒引当金（ 4 ）	18,996		
	-	-	-
資産計	6,860,256	7,287,115	426,858
(1) 社債（ 5 ）	1,055,000	1,066,046	11,046
(2) 長期借入金（ 6 ）	1,684,354	1,694,404	10,050
負債計	2,739,354	2,760,450	21,096
デリバティブ取引（ 7 ）	189,540	189,540	-

（ 1 ）「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（ 2 ）以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「２．金融商品の時価等に関する事項」の表中には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	335,022
差入保証金	792,583

（ 3 ）長期貸付金には、流動資産の「その他」に含めて表示している１年内回収予定の長期貸付金18,972千円（連結貸借対照表計上額）が含まれており、これらに対応する貸倒引当金を控除しております。

（ 4 ）破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

（ 5 ）社債には、流動負債の「その他」に含めて表示している１年内償還予定の社債270,000千円（連結貸借対照表計上額）が含まれております。

（ 6 ）長期借入金には、流動負債の「その他」に含めて表示している１年内返済予定の長期借入金474,380千円（連結貸借対照表計上額）が含まれております。

（ 7 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2022年9月30日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券（ 2 ）	5,304,411	5,423,310	118,899
(2) 長期貸付金	52,360		
貸倒引当金（ 3 ）	52,360		
	-	-	-
(3) 差入保証金	1,037,446	902,598	134,847
(4) 破産更生債権等	11,398		
貸倒引当金（ 4 ）	11,398		
	-	-	-
資産計	6,341,857	6,325,909	15,948
(1) 社債（ 5 ）	785,000	791,905	6,905
(2) 長期借入金（ 6 ）	1,776,266	1,785,853	9,587
負債計	2,561,266	2,577,759	16,493

（ 1 ）「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（ 2 ）市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	360,760

（ 3 ）長期貸付金には、流動資産の「その他」に含めて表示している1年内回収予定の長期貸付金10,654千円（連結貸借対照表計上額）が含まれており、これらに対応する貸倒引当金を控除しております。

（ 4 ）破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

（ 5 ）社債には、流動負債の「その他」に含めて表示している1年内償還予定の社債230,000千円（連結貸借対照表計上額）が含まれております。

（ 6 ）長期借入金には、流動負債の「その他」に含めて表示している1年内返済予定の長期借入金505,903千円（連結貸借対照表計上額）が含まれております。

（ 7 ）連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は32,920千円であります。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	11,538,265	-	-	-
(2) 売掛金	1,203,932	-	-	-
(3) 投資有価証券 満期保有目的の債券 (クレジットリンク債)	-	-	200,000	-
(4) 長期貸付金	18,972	29,380	24,380	-
合 計	12,761,169	29,380	224,380	-

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	14,080,057	-	-	-
(2) 売掛金	1,124,269	-	-	-
(3) 投資有価証券 満期保有目的の債券 (クレジットリンク債)	-	-	200,000	-
(4) 長期貸付金	10,654	34,326	7,380	-
合 計	15,214,981	34,326	207,380	-

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,150,000	-	-	-	-	-
社債	270,000	230,000	210,000	210,000	135,000	-
長期借入金	474,380	432,931	366,291	218,272	128,640	63,840
合 計	1,894,380	662,931	576,291	428,272	263,640	63,840

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	-	-	-	-	-
社債	230,000	210,000	210,000	135,000	-	-
長期借入金	505,903	510,299	354,280	264,648	141,136	-
合 計	1,135,903	720,299	564,280	399,648	141,136	-

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年９月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	3,411,552	-	-	3,411,552
資産計	3,411,552	-	-	3,411,552

（注）投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は1,294,488千円であります。

（２）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年９月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
関連会社株式	543,210	-	-	543,210
満期保有目的の債券				
クレジットリンク債	-	-	174,060	174,060
差入保証金	-	902,598	-	902,598
資産計	543,210	902,598	174,060	1,619,868
社債	-	791,905	-	791,905
長期借入金	-	1,785,853	-	1,785,853
負債計	-	2,577,759	-	2,577,759

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。一方で、連結子会社が保有している満期保有目的の債券は、クレジットリンク債であり、取引証券会社から提示された価格を用いて評価しております。その提示価格が観察できないインプットを用いて算定されていることから、その時価をレベル３の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間及び契約更新等を勘案し、その将来キャッシュ・フローを国債の利率により割り引いて算定しており、レベル２の時価に分類しております。

社債

社債の時価については、私募債であり市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額を想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	200,000	191,190	8,810
	小計	200,000	191,190	8,810
合計		200,000	191,190	8,810

当連結会計年度(2022年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	200,000	174,060	25,940
	小計	200,000	174,060	25,940
合計		200,000	174,060	25,940

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,039,631	779,685	1,259,945
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	997,368	932,949	64,418
	小計	3,036,999	1,712,634	1,324,364
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,745,991	3,147,714	401,722
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	312,203	318,742	6,538
	小計	3,058,195	3,466,456	408,261
合計		6,095,194	5,179,091	916,103

当連結会計年度（2022年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,063,779	568,095	495,683
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	717,084	621,099	95,985
	小計	1,780,864	1,189,194	591,669
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,347,772	3,221,266	873,494
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	577,404	667,397	89,993
	小計	2,925,176	3,888,664	963,487
合計		4,706,040	5,077,859	371,818

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	414,301	325,414	283
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	1,280,960	39,941	99,301
合計	1,695,261	365,356	99,584

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	261,344	213,102	502
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	49,695	4,365	1,959
合計	311,039	217,468	2,461

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券について、前連結会計年度においては、減損処理を行った有価証券はありません。当連結会計年度においては、24,831千円（その他有価証券24,278千円、関係会社株式552千円）減損処理を行っております。

なお、市場価格のある有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。また、市場価格のない有価証券の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

前連結会計年度(2021年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	株式先渡取引買建	388,596	-	189,540	189,540
合計		388,596	-	189,540	189,540

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2022年9月30日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	160,018	80,026	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	35,026	15,034	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度と退職金前払い制度の選択制、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
確定拠出年金に係る要拠出額	12,568千円	23,193千円
退職給付費用	12,568	23,193

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

連結子会社

	ジャパンワランティサポート株式会社 第1回 新株予約権	ジャパンワランティサポート株式会社 第2回 新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 1名	渡邊 俊雄 (注) 1
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 2	普通株式 400,000株	普通株式 120,000株
付与日	2018年10月31日	2019年 1月25日
権利確定条件	2019年9月期の売上高が480百万円以上 2020年9月期の売上高が600百万円以上 上記すべてを満たすこと	2019年9月期の営業利益が250百万円を超過 2020年9月期の営業利益が350百万円を超過 2021年9月期の営業利益が450百万円を超過 上記すべてを満たすこと
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自2020年11月1日 至2025年10月31日	自2022年 1月1日 至2029年 1月24日

(注) 1 本新株予約権は、渡邊俊雄を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役職員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

2 株式数に換算して記載しております。なお、2022年2月15日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	ジャパンワランティサポート株式会社 第1回 新株予約権	ジャパンワランティサポート株式会社 第2回 新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	120,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	120,000
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	400,000	-
権利確定	-	120,000
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	400,000	120,000

(注) 2022年2月15日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	ジャパンワランティサポート株式会社 第1回 新株予約権	ジャパンワランティサポート株式会社 第2回 新株予約権
権利行使価格(注) (円)	784	784
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価(注) (円)	5.41	0.55

(注) 2022年2月15日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

(ストック・オプション制度の内容)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 スtock・オプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱いの適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	第5回新株予約権
決議年月日	2018年2月9日
付与対象者の区分及び人数	丸山みさえ (注) 1
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 700,000株 (注) 2
付与日	2018年2月28日
権利確定条件	(注) 4
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	2021年1月1日 2025年2月27日
新株予約権の数(個)	6,900 (注) 6
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 690,000株 (注) 2、6
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 796円 (注) 3、6
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 796円 資本組入額 398円 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 4、6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当社取締役会の決議による承認を要する。 (注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5、6

(注) 1 本新株予約権は、丸山みさえ氏を受託者とする信託に割り当てられ、2021年3月15日付で、当該時点の当社役職員等18名に交付されており、丸山みさえ氏との信託契約は終了しております。

2 株式数に換算して記載しております。新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

又、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 3 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

又、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、又、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 4 新株予約権の確定及び行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「受益者」又は「新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。
- (2) 受益者は、2019年9月期又は2020年9月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書において、経常利益が19億円を超過した場合に、当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から本新株予約権を行使することができる。
 なお、経常利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
- (3) 上記（2）にかかわらず、2019年9月期又は2020年9月期のいずれかの期における当社が提出する有価証券報告書における監査済の連結損益計算書に記載される経常利益が12億円を下回った場合には、上記（2）に基づいて既に行使可能となっている新株予約権を除き、それ以後、本新株予約権は行使できないものとする。
- (4) 受益者は、本新株予約権を行使するときまで継続して、当社又は当社の関係会社（以下、「当社等」という。）の取締役又は従業員、当社等と契約関係にある顧問・業務提携先の外部協力者であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
- (5) 受益者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
- (6) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (7) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 上記「権利行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「権利行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2022年11月30日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況
 当連結会計年度（2022年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。
 スtock・オプションの数

	第5回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	690,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	690,000

単価情報

	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	796
行使時平均株価 (円)	-

２．採用している会計処理の概要

（権利確定日以前の会計処理）

権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。

新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

（権利確定日後の会計処理）

権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。

権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	22,851千円	17,564千円
貸倒引当金	117,787	23,272
賞与引当金	29,491	29,512
会員引当金	28,118	-
責任準備金	140,869	144,244
前受収益	165,118	157,518
減損損失	4,687	29,609
投資有価証券評価損	143,840	126,250
関係会社株式評価損	8,874	20,039
資産除去債務	35,944	39,379
税務上の繰越欠損金(注)	208,610	183,366
その他有価証券評価差額金	-	155,159
収益認識基準適用に伴う一時差異	-	58,573
その他	41,842	37,013
繰延税金資産小計	948,038	1,021,504
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	65,083	69,223
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	338,991	262,135
評価性引当額小計	404,075	331,358
繰延税金資産合計	543,963	690,145
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	263,966	23,674
資産除去債務に対応する除去費用	9,897	9,558
保険業法第113条繰延資産	105,460	119,598
未収事業税	1,870	-
繰延税金負債合計	381,195	152,831
繰延税金資産の純額	162,768	537,314

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	208,610	208,610
評価性引当額	-	-	-	-	-	65,083	65,083
繰延税金資産	-	-	-	-	-	143,526	(2) 143,526

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金208,610千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産143,526千円を計上しております。当該繰延税金資産は、一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高143,526千円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2022年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（ 3 ）	-	-	-	-	114,142	69,223	183,366
評価性引当額	-	-	-	-	-	69,223	69,223
繰延税金資産	-	-	-	-	114,142	-	(4) 114,142

（ 3 ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（ 4 ）税務上の繰越欠損金183,366千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産114,142千円を計上しております。当該繰延税金資産は、一部の連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高114,142千円（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
住民税均等割	1.7	1.0
評価性引当額の増減	53.4	8.5
のれん償却額	-	5.9
持分法投資損益	0.8	5.6
連結子会社株式売却益	-	12.0
子会社株式取得関連費用	1.8	-
連結子会社の税率差異	1.0	2.2
その他	1.1	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	88.4	47.6

（表示方法の変更）

前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「持分法投資損益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示しておりました 0.3%は、「持分法投資損益」0.8%、「その他」 1.1%として組み替えております。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」

4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,203,932
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,124,269

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、未充足の履行義務に配分した取引価格はありません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであり、会員事業、保証事業、保険事業、駆けつけ事業から構成されております。又、当社グループでは、当社のほか、当社連結子会社である株式会社アクトコール、株式会社T S U N A G Uが会員事業、ジャパンワランティサポート株式会社が保証事業、レスキュー損害保険株式会社、ジャパン少額短期保険株式会社が保険事業をそれぞれ行っております。

前連結会計年度において、「ライフテック事業」に含まれていた電力小売事業を事業廃止したことに伴い、当連結会計年度より「ライフテック事業」の区分を廃止しております。

また、当連結会計年度より、「最小組織でパートナーシップを活かした効率的な事業成長」を目的とした会社の組織変更にあわせ、事業セグメント区分方法を見直し、「リペア事業」を「会員事業」に含めることとしております。また、従来「会員事業」に含まれていた延長保証等のあんしん修理サポート関連事業は「保証事業」に変更しております。これにより、当連結会計年度より「会員事業」、「保証事業」、「保険事業」、「駆けつけ事業」の4つのセグメント区分となっております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

又、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づく数値であります。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の会員事業の売上高は233,086千円増加、セグメント利益は22,381千円増加しております。

(棚卸資産の評価方法の変更)

「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度より当社の商品について、従来、先入先出法を採用しておりましたが、総平均法に変更しております。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（自 2020年10月 1 日 至 2021年 9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	調整額(注) 2、3、 4、5、6	連結財務諸表 計上額 (注) 7
	会員	保証	保険	駆けつけ	ライフ テック	計			
売上高									
外部顧客への売上高	5,712,391	1,251,472	4,665,956	1,325,592	230,588	13,186,001	274,788	-	13,460,790
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,821	-	11,494	-	-	14,315	-	14,315	-
計	5,715,212	1,251,472	4,677,450	1,325,592	230,588	13,200,316	274,788	14,315	13,460,790
セグメント利益又は損失（ ）	1,035,411	481,920	361,683	25,883	222,789	1,630,343	54,819	276,802	1,408,360
セグメント資産	5,640,483	8,437,245	3,144,145	374,361	56,311	17,652,547	-	10,523,307	28,175,855
その他の項目									
減価償却費	79,810	10,927	12,673	41,007	4,617	149,037	-	321	149,358
のれんの償却額	-	-	-	30,000	-	30,000	-	-	30,000
減損損失	995,488	-	1,169	-	-	996,658	-	-	996,658
持分法適用会社への投資額	-	-	-	-	-	-	-	268,591	268,591
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,297,361	36,001	11,155	28,511	625	2,373,655	-	411,498	2,785,154

（注）１ 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、感染拡大防止事業等を含んでおります。

２ セグメント利益又は損失（ ）の調整額 276,802千円には、セグメント間取引消去7,473千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 284,275千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３ セグメント資産の調整額10,523,307千円には、セグメント間取引消去 309,909千円、各報告セグメントに配分していない全社資産10,833,216千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産であります。

４ 減価償却費の調整額321千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用に対するものであります。

５ 持分法適用会社への投資額の調整額268,591千円は、報告セグメントに帰属しない持分法適用会社への投資額であります。

６ 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額411,498千円は、全社設備投資額であります。

７ セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額(注) 2、3、 4、5、6	連結財務諸表 計上額 (注) 7
	会員	保証	保険	駆けつけ	計			
売上高								
一定の期間にわたり 移転される財及び サービス	8,183,433	1,233,517	-	-	9,416,951	1,811	-	9,418,762
一時点で移転される 財及びサービス	1,638,430	212,792	-	949,400	2,800,622	162,200	-	2,962,823
顧客との契約から生 じる収益	9,821,863	1,446,310	-	949,400	12,217,574	164,011	-	12,381,586
その他の収益(注) 8	-	-	5,428,483	-	5,428,483	-	-	5,428,483
外部顧客への売上高	9,821,863	1,446,310	5,428,483	949,400	17,646,057	164,011	-	17,810,069
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,096	-	3,811	714	10,622	-	10,622	-
計	9,827,959	1,446,310	5,432,295	950,114	17,656,680	164,011	10,622	17,810,069
セグメント利益又は損 失()	936,119	551,027	381,691	80,990	1,787,848	20,972	306,904	1,459,970
セグメント資産	4,992,928	9,857,271	2,649,060	166,328	17,665,589	20,948	10,198,286	27,884,824
その他の項目								
減価償却費	205,061	15,913	11,299	57,562	289,837	3,538	8,618	301,994
のれんの償却額	184,452	-	-	25,000	209,452	-	-	209,452
減損損失	137,567	-	2,083	-	139,650	-	-	139,650
持分法適用会社への投 資額	-	-	-	-	-	-	398,371	398,371
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	128,544	38,506	6,645	6,219	179,914	9,573	43,490	232,978

（注）1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、感染拡大防止事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失（ ）の調整額 306,904千円には、セグメント間取引消去6,422千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 313,327千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント資産の調整額10,198,286千円には、セグメント間取引消去 5,884千円、各報告セグメントに配分していない全社資産10,204,170千円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない資産であります。

4 減価償却費の調整額8,618千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用に対するものであります。

5 持分法適用会社への投資額の調整額398,371千円は、報告セグメントに帰属しない持分法適用会社への投資額であります。

6 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額43,490千円は、全社設備投資額であります。

7 セグメント利益又は損失（ ）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

8 その他の収益は、保険法（平成20年法律第56号）における定義を満たす保険契約による収入が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	会員	保証	保険	駆けつけ	ライフ テック	その他	全社・ 消去	合計
当期償却額	-	-	-	30,000	-	-	-	30,000
当期末残高	1,838,740	-	-	25,000	-	-	-	1,863,740

当連結会計年度（自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日）

（単位：千円）

	会員	保証	保険	駆けつけ	その他	全社・ 消去	合計
当期償却額	184,452	-	-	25,000	-	-	209,452
当期末残高	1,654,287	-	-	-	-	-	1,654,287

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年10月 1 日 至 2021年 9 月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年10月 1 日 至 2021年 9 月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年10月 1 日 至 2021年 9 月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年10月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	333円 70銭	295円 16銭
1 株当たり当期純利益	1円 83銭	13円 00銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	1円 83銭	12円 75銭

(注) 1 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31 日) 等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の 1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

2 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年10月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	56,753	437,932
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	56,753	437,932
期中平均株式数 (株)	30,928,775	33,679,529
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整 額 (千円)	-	7,622
(うち連結子会社の潜在株式による 調整額 (千円))	(-)	(7,622)
普通株式増加数 (株)	97,285	80,411
(うち新株予約権 (株))	(97,285)	(80,411)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後 1 株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要	(連結子会社) ジャパンワランティサポート株式会社 (旧 JBRあんしん保証株式会社) 第 1 回新株予約権の数 2,000個 (普通株式 2,000株) 第 2 回新株予約権の数 600個 (普通株式 600株)	

(重要な後発事象)

(子会社の吸収合併)

当社は、2022年4月25日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社アクトコール及び株式会社TSUNAGU(以下、「アクトコール及びTSUNAGU」という。)を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。この契約に基づき、当社は2022年10月1日付でアクトコール及びTSUNAGUを消滅会社、当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

1.取引の概要

(1)結合当事企業の名称及び事業の内容

	結合当事企業の名称	事業の内容
吸収合併存続会社	ジャパンベストレスキューシステム株式会社	駆けつけ事業・会員事業等
吸収合併消滅会社	株式会社アクトコール	住生活関連総合アウトソーシング事業
	株式会社TSUNAGU	コールセンター運営事業

(2)企業結合日

2022年10月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を存続会社、アクトコール及びTSUNAGUを消滅会社とする吸収合併

(4)結合後企業の名称

ジャパンベストレスキューシステム株式会社

(5)その他取引の概要に関する事項

当社は、2021年9月30日付で、同業他社であり競合関係にあったアクトコール及びTSUNAGUを完全子会社化したことにより、グループ全体での保有会員数が330万人超まで増加し、市場シェアの拡大を実現いたしました。3社で連携して収益性や業務品質の改善に取り組み、業績の改善が順調に進む中、同業を営む3社が一体となることが、サービス面・効率面でより競争力を高め、中長期的な事業成長に資すると考えたことから、アクトコール及びTSUNAGUを吸収合併することといたしました。

2.会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施いたしました。

(会社分割及び承継会社の株式の一部譲渡)

当社は、2022年10月3日開催の取締役会において、当社の完全子会社として新たに設立される駆けつけ事業準備株式会社(以下、「駆けつけ準備会社」又は「承継会社」という。)に対し、当社の駆けつけ事業(以下、「駆けつけ事業」という。)を吸収分割の方法により承継させた上で、当該承継会社の51%の株式を株式会社アクアライン(以下、「アクアライン」という。)に譲渡することを決議いたしました。実施日は2022年11月30日付であります(以下、「本譲渡」という。))。

1. 会社分割

(1) 本取引の理由

当社は、駆けつけ事業を通じて、これまで多くのサービスを提供してまいりました。サービス・施工の品質や業務効率は継続的に改善を進められたものの、近年は急激な社会環境の変化やライフスタイルの多様化が進む中で、インターネット・タウンページ等からの集客面で苦戦が続いており、事業課題解決の道筋を模索しておりました。

一方、アクアラインは、コーポレート・ガバナンス体制の強化が着実に進み、2022年5月30日には行政処分が終了し、一般顧客向けの生活トラブル解決サービスをより強化する方針で、更なるサービス品質向上・効率的な業務運用や施工インフラの拡充を進めることを課題と位置付けております。

双方の課題に鑑み、当社が培ってきたサービス品質や業務運用ノウハウ・施工インフラを含む承継会社をアクアラインに譲渡することで、課題解決と事業成長の実効性を高めることに加えて、一般顧客向けの生活トラブル解決サービスに注力するアクアラインが集客を強化することにより、より多くの困っている人を助けることが可能になると考えております。また、当社は事業ポートフォリオを収益性・成長性の高い会員事業に集約することで、中長期的な企業価値向上に資するものと考えて本譲渡を実行することを決定いたしました。

(2) 吸収分割による事業分離及び株式譲渡先の名称

吸収分割による事業分離先企業の名称

駆けつけ事業準備株式会社（2022年12月1日付で株式会社生活救急車に商号変更）

株式譲渡先企業の名称

株式会社アクアライン

(3) 会社分割する事業の内容及び規模

会社分割する事業の内容

カギの交換、水まわりのトラブル、その他の生活総合救急サービスを365日稼働のコールセンターで受け付ける事業

会社分割する事業の経営成績（2022年9月期）

売上高 950百万円

営業損失 80百万円

会社分割する事業が含まれている報告セグメントの名称

「駆けつけ事業」セグメント

(4) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

吸収分割：当社を分割会社とし、駆けつけ準備会社を承継会社とする吸収分割（簡易・略式吸収分割）

株式譲渡：受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(5) 吸収分割日及び株式譲渡日

2022年11月30日

(6) 実施した会計処理の概要

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	127百万円	流動負債	2百万円
固定資産	85百万円	固定負債	-
合計	213百万円	合計	2百万円

会計処理

アクアラインに対して駆けつけ準備会社の株式を譲渡したことにより、譲渡損6百万円を計上しております。

(自己株式の取得)

当社は2022年11月4日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について次のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得の目的

2022年9月26日開催の取締役会で決議された自己株式の取得に追加することにより、より一層の株主利益及び資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的としております。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 700,000株(上限) 1
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.09%)
- (3) 株式の取得価額の総額 525百万円(上限) 1
- (4) 取得期間 2022年11月7日から2023年9月26日まで
- (5) 取得方法 取引一任契約に基づく市場買付け

- 1 2022年9月26日開催の取締役会において決議された取得する株式の総数400,000株(上限)及び株式の取得価額の総額300百万円(上限)と合算して、取得する株式の総数700,000株(上限)及び株式の取得価額の総額525百万円(上限)となります。

なお、2022年11月4日開催の取締役会決議に基づき2022年11月30日までに取得した自己株式の累計は以下のとおりです。

- (1) 取得した株式の総数 441,200株
- (2) 取得した取得価額の総額 357百万円

(新株予約権の発行)

当社の連結子会社であるジャパンワランティサポート株式会社(以下、「ジャパンワランティサポート」という。)は、2022年11月18日開催の取締役会において、ジャパンワランティサポートの取締役に対して、新株予約権(有償ストック・オプション)を発行することを決議いたしました。

(1) 新株予約権の発行目的

中長期的なジャパンワランティサポートの企業価値の増大を目指すに当たって、より一層意欲及び士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントをさらに高めることを目的として、ジャパンワランティサポートの取締役に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

(2) 新株予約権の発行要領

新株予約権の数: 380個
発行価額: 新株予約権1個につき7,100円
申込期日: 2022年12月11日
新株予約権の割当日: 2022年12月13日
払込期日: 2022年12月13日

(3) 新株予約権の内容

新株予約権の目的である株式の種類及び数: 普通株式38,000株(新株予約権1個につき100株)
行使価額: 1株当たり2,332円

(4) 行使期間

2023年12月1日から2027年11月30日
(ただし、2027年11月30日が銀行営業日でない場合にはその前の銀行営業日)

(5) 行使の条件

新株予約権者は、2023年9月期乃至2025年9月期において、ジャパンワランティサポートの損益計算書(連結計算書を作成している場合には連結損益計算書)に記載された経常利益が下記の(a)乃至(c)の各号に掲げる条件を満たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として行使することができる。

- (a) 2023年9月期の経常利益が659百万円以上の場合、割り当てられた新株予約権の1/3が行使可能
- (b) 2024年9月期の経常利益が777百万円以上の場合、割り当てられた新株予約権の1/3が行使可能
- (c) 2025年9月期の経常利益が885百万円以上の場合、割り当てられた新株予約権の1/3が行使可能

(6) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 新株予約権の割当対象者及び数

ジャパンワランティサポートの取締役 3名 380個

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
ジャパンベスト レスキューシス テム株式会社	第1回変動利付社債 (注)1	2019.3.29	975,000 (210,000)	765,000 (210,000)	6ヶ月円TIBOR	あり	2026.3.31
株式会社 アクトコール	第2回無担保社債 (銀行保証付)(注)1	2017.8.25	40,000 (40,000)	- (-)	0.43	なし	2022.8.25
株式会社 アクトコール	第3回無担保社債 (銀行保証付)(注)1	2018.7.11	40,000 (20,000)	20,000 (20,000)	0.27	なし	2023.6.27
合計	-	-	1,055,000 (270,000)	785,000 (230,000)	-	-	-

(注)1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
230,000	210,000	210,000	135,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,150,000	400,000	0.48	—
1年以内に返済予定の長期借入金	474,380	505,903	0.79	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,609	4,051	-	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,209,974	1,270,363	0.75	2024年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,832	2,725	-	2023年～2024年
合計	2,845,795	2,183,043	-	—

(注)1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。

3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	510,299	354,280	264,648	141,136
リース債務	2,551	174	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,330,470	8,806,732	13,377,674	17,810,069
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	359,056	688,884	721,386	947,244
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	317,506	518,619	373,828	437,932
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	9.36	15.30	11.07	13.00

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	9.36	5.94	4.32	1.92

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 9 月30日)	当事業年度 (2022年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,748,606	2,267,649
売掛金	2 568,759	2 510,883
商品	48,966	2,523
貯蔵品	3,937	4,846
前渡金	30,367	6,457
前払費用	220,795	223,318
短期貸付金	2 3,600	2 6,000
未収入金	2 986,302	2 4,234
未収消費税等	4,810	-
未収還付法人税等	-	64,781
立替金	2 556	2 112
デリバティブ債権	189,540	-
その他	432,723	68,672
貸倒引当金	11,275	15,368
流動資産合計	4,227,691	3,144,110
固定資産		
有形固定資産		
建物	57,809	52,291
車両運搬具	861	573
工具、器具及び備品	32,177	21,669
リース資産	9,717	6,101
有形固定資産合計	100,564	80,635
無形固定資産		
商標権	300	121
ソフトウェア	216,994	657,748
ソフトウェア仮勘定	546,583	2,532
電話加入権	15,697	15,697
のれん	25,000	-
無形固定資産合計	804,575	676,099
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,650,651	1 4,428,238
関係会社株式	4,355,015	4,664,156
破産更生債権等	18,363	8,692
長期前払費用	25,813	37,633
長期貸付金	2 38,780	2 31,380
繰延税金資産	-	234,338
差入保証金	874,328	2 849,139
保険積立金	9,000	9,000
その他	30,045	26,790
貸倒引当金	57,143	40,072
投資その他の資産合計	10,944,853	10,249,296
固定資産合計	11,849,993	11,006,031
繰延資産		
社債発行費	6,364	4,923
繰延資産合計	6,364	4,923
資産合計	16,084,049	14,155,065

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年 9 月30日)	当事業年度 (2022年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 333,637	2 270,325
短期借入金	950,000	300,000
1 年内償還予定の社債	1 210,000	1 210,000
1 年内返済予定の長期借入金	301,236	389,236
リース債務	3,942	3,942
未払金	2 223,415	2 301,981
未払費用	22,488	22,713
未払法人税等	170,877	10,821
未払消費税等	-	6,845
前受金	32,841	1,044
預り金	2 10,735	2 40,617
前受収益	1,026,553	1,405,217
賞与引当金	54,784	47,603
会員引当金	91,890	-
流動負債合計	3,432,403	3,010,349
固定負債		
社債	1 765,000	1 555,000
長期借入金	1,009,910	1,068,674
リース債務	6,668	2,725
繰延税金負債	128,926	-
長期前受収益	685,910	891,085
資産除去債務	52,942	54,772
固定負債合計	2,649,358	2,572,257
負債合計	6,081,761	5,582,606
純資産の部		
株主資本		
資本金	780,363	780,363
資本剰余金		
資本準備金	823,485	823,485
その他資本剰余金	6,080,826	5,712,467
資本剰余金合計	6,904,312	6,535,953
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,118,740	1,994,084
利益剰余金合計	2,118,740	1,994,084
自己株式	339,434	453,212
株主資本合計	9,463,982	8,857,188
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	537,615	285,419
評価・換算差額等合計	537,615	285,419
新株予約権	690	690
純資産合計	10,002,287	8,572,459
負債純資産合計	16,084,049	14,155,065

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	1 7,546,182	1 7,436,670
売上原価	1 3,599,843	1 2,779,965
売上総利益	3,946,338	4,656,704
販売費及び一般管理費	1, 2 3,352,265	1, 2 4,333,331
営業利益	594,072	323,373
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 72,039	1 69,639
投資有価証券売却益	365,036	217,019
投資事業組合運用益	5,166	983
デリバティブ評価益	92,728	-
貸倒引当金戻入益	2,203	5,000
償却債権取立益	3,050	4,950
その他	1 31,311	1 48,814
営業外収益合計	571,535	346,406
営業外費用		
支払利息	15,377	16,559
社債利息	5,165	4,158
投資有価証券売却損	99,584	2,461
投資事業組合運用損	25,643	4,218
支払手数料	9,734	82,703
デリバティブ評価損	-	230,986
貸倒引当金繰入額	78	15
その他	4,025	12,649
営業外費用合計	159,611	353,753
経常利益	1,005,996	316,026
特別利益		
固定資産売却益	3 37	3 552
子会社株式売却益	-	890,520
資産除去債務戻入益	397	-
特別利益合計	434	891,072
特別損失		
固定資産売却損	-	4 41
固定資産除却損	5 6,859	5 9,508
投資有価証券評価損	-	24,278
関係会社株式評価損	995,488	552
事業所退去に伴う損失	-	29,395
商品廃棄損	-	3,897
特別損失合計	1,002,348	67,673
税引前当期純利益	4,082	1,139,425
法人税、住民税及び事業税	291,911	75,161
法人税等調整額	84,260	174,646
法人税等合計	376,172	249,807
当期純利益又は当期純損失（ ）	372,089	889,617

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
1. 期首商品棚卸高		65,402		48,966	
2. 当期商品仕入高		329,968		281,058	
合計		395,370		330,024	
3. 期末商品棚卸高		49,196		35,815	
当期商品売上原価		346,173	9.6	294,209	10.6
外注費		3,038,742	84.4	2,453,123	88.2
会員引当金戻入額		11,019	0.3	-	-
支払保険料		10,918	0.3	33,099	1.2
その他		215,028	6.0	466	0.0
売上原価合計		3,599,843	100.0	2,779,965	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年10月 1 日 至 2021年 9 月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	780,363	823,485	3,641,587	4,465,073	2,985,544	2,985,544	1,703,654	6,527,327
当期変動額								
剰余金の配当					494,714	494,714		494,714
当期純損失（ ）					372,089	372,089		372,089
自己株式の処分			3,449	3,449			4,520	7,970
株式交換による増加			2,435,790	2,435,790			1,359,698	3,795,488
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	2,439,239	2,439,239	866,803	866,803	1,364,219	2,936,655
当期末残高	780,363	823,485	6,080,826	6,904,312	2,118,740	2,118,740	339,434	9,463,982

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	296,699	296,699	700	6,824,726
当期変動額				
剰余金の配当				494,714
当期純損失（ ）				372,089
自己株式の処分				7,970
株式交換による増加				3,795,488
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	240,916	240,916	10	240,906
当期変動額合計	240,916	240,916	10	3,177,561
当期末残高	537,615	537,615	690	10,002,287

当事業年度（自 2021年10月 1 日 至 2022年 9月30日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	780,363	823,485	6,080,826	6,904,312	2,118,740	2,118,740	339,434	9,463,982
会計方針の変更による累積的影響額					405,783	405,783		405,783
会計方針の変更を反映した当期首残高	780,363	823,485	6,080,826	6,904,312	1,712,956	1,712,956	339,434	9,058,198
当期変動額								
剰余金の配当					608,490	608,490		608,490
当期純利益					889,617	889,617		889,617
自己株式の取得							482,137	482,137
自己株式の消却			368,359	368,359			368,359	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	368,359	368,359	281,127	281,127	113,777	201,010
当期末残高	780,363	823,485	5,712,467	6,535,953	1,994,084	1,994,084	453,212	8,857,188

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	537,615	537,615	690	10,002,287
会計方針の変更による累積的影響額				405,783
会計方針の変更を反映した当期首残高	537,615	537,615	690	9,596,503
当期変動額				
剰余金の配当				608,490
当期純利益				889,617
自己株式の取得				482,137
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	823,034	823,034	-	823,034
当期変動額合計	823,034	823,034	-	1,024,044
当期末残高	285,419	285,419	690	8,572,459

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～24年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額に見合う額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関しまして、主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は、以下のとおりであります。

会員事業

会員事業においては、主に会員向けに生活トラブル全般の解決サービスを提供しており、契約期間にわたって、顧客からサービス依頼があった際に生活トラブル解決サービスを提供することを履行義務として認識しております。

顧客から受け取る会費については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、会員期間にわたり均等に収益を認識しております。なお、会員制サービスのうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取った会費から他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

取引の対価は、年額制会員サービスへの新規申込の場合は、主に申込日を基準として一括で請求し、概ね請求日の翌月末までに受領しております。契約更新の場合は、主に契約終了月の前月に一括で請求し、サービス提供開始日までに受領しております。また、月額制会員サービスについては、当月または翌月分を月次で請求し、概ね請求日の翌月末までに受領しております。

駆けつけ事業

駆けつけ事業においては、一般顧客から寄せられるお困りごとの電話を365日稼働のコールセンターで受け付け、内容に応じパートナー店に作業を仲介しております。作業の提供に関して主たる責任を有しているのはパートナー店であり、当社はパートナー店への作業仲介を履行義務として認識しているため、作業完了時点で純額を収益として認識しております。

取引の対価は、作業完了日を基準としてパートナー店に請求し、概ね請求日の翌月末までに受領しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費……社債償還期間（7年）にわたり定額法により償却しております。

（重要な会計上の見積り）

1．関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	4,355,015	4,664,156
関係会社株式評価損	995,488	552

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

市場価格のない関係会社株式について、当該関係会社の財政状態の悪化または超過収益力の減少により実質価額が著しく下落し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、実質価額まで減損処理しております。なお、市場価額のない関係会社株式の一部については、超過収益力を反映した実質価額を算定しております。

主要な仮定

超過収益力を反映した実質価額の算定及びその回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかどうかの判断は、当該関係会社の事業計画を基礎とし、市場環境の変化や長期的な事業戦略も勘案して行っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該関係会社の業績は将来の不確実な経済状況や経営状況等によって影響を受ける可能性があります。上記の主要な仮定と将来の実績とが乖離し、翌事業年度の当該関係会社の損益が悪化した場合には、関係会社株式評価損を計上し、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	-	234,338

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち将来の税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で認識しております。繰延税金資産の回収可能性は、事業計画を基礎として、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積もり、判断しております。

主要な仮定

当事業年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたって、将来の課税所得の見積りは、事業計画を基に見込んだ税引前当期純利益に過去の達成状況等も勘案して算定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済状況や経営状況等によって影響を受ける可能性があります。実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一部の年額制会員サービスの会費について、従来は利用開始月に一括で収益を認識し、将来に発生が見込まれる作業外注費を会員引当金として計上する方法によっておりましたが、すべての年額制会員サービスについて、会員期間にわたり均等に収益認識する方法に変更いたしました。これに伴い、会員引当金は当期首に全額を取り崩しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高は233,086千円増加し、売上原価は5,241千円増加し、販売費及び一般管理費は205,463千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ22,381千円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は405,783千円減少しております。

当事業年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(棚卸資産の評価方法の変更)

当社の商品及び貯蔵品の評価方法については、従来、先入先出法を採用しておりましたが、当事業年度より、総平均法に変更しております。この変更は、新在庫システムの再構築を契機に、より迅速に適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明な状況が継続すると見込まれますが、当社の業績に与える影響は軽微であり、翌事業年度以降も重要な影響がないという仮定に基づき、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
投資有価証券	1,433,719千円	1,153,430千円

担保に係る債務

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
社債(1年内償還予定の社債を含む)	975,000千円	765,000千円
上記の資産は、銀行との取引によって現在及び将来負担する一切の債務の共通の担保に供しております。		

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
短期金銭債権	12,489千円	60,564千円
長期金銭債権	38,780	31,393
短期金銭債務	1,491	3,949

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行(前事業年度末16行、当事業年度末18行)と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
当座貸越極額額の総額	4,700,000千円	5,300,000千円
借入実行残高	850,000	300,000
差引額	3,850,000	5,000,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年10月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当事業年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)
営業取引による取引高		
売上高	57,742千円	288,148千円
売上原価	13,027	3,828
その他	6,050	5,263
営業取引以外の取引高	7,834	7,552

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度78%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度22%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2020年10月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当事業年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)
広告宣伝費	361,742千円	323,917千円
通信費	234,698	233,896
給料及び手当	1,012,518	1,010,217
賞与引当金繰入額	54,784	47,603
減価償却費	125,962	244,024
貸倒引当金繰入額	7,656	5,473
支払手数料	506,790	1,410,891

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当事業年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)
工具、器具及び備品	37千円	552千円

- 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当事業年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)
工具、器具及び備品	- 千円	41千円

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当事業年度 (自 2021年10月 1 日 至 2022年 9 月30日)
建物	- 千円	29千円
工具、器具及び備品	5	427
ソフトウェア	1,477	6,961
ソフトウェア仮勘定	5,377	2,090
計	6,859	9,508

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
関連会社株式	290,805	702,903	412,097
合計	290,805	702,903	412,097

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	4,045,509
関連会社株式	18,700

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2022年9月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
子会社株式	0	2,440,475	2,440,474
関連会社株式	600,499	543,210	57,289
合計	600,499	2,983,685	2,383,185

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	4,044,957
関連会社株式	18,700

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	13,821千円	1,585千円
貸倒引当金	111,559	16,965
会員引当金	28,118	-
賞与引当金	16,764	14,566
投資有価証券評価損	104,962	87,373
関係会社株式評価損	344,554	42,667
投資事業組合運用損	6,579	6,579
資産除去債務	16,200	16,760
その他有価証券評価差額金	-	155,159
収益認識基準適用に伴う一時差異	-	58,573
その他	7,062	5,831
繰延税金資産小計	649,622	406,061
評価性引当額	568,221	166,778
繰延税金資産合計	81,401	239,283
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	203,832	-
資産除去債務に対応する除去費用	6,494	4,944
繰延税金負債合計	210,327	4,944
繰延税金資産の純額(負債は)	128,926	234,338

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	29.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	268.6	0.6
住民税均等割	268.7	0.6
寄付金の損金不算入額	1.8	-
評価性引当額の増減	9,151.5	8.5
過年度法人税等	-	0.3
その他	0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9,213.5	21.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(子会社の吸収合併)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会社分割及び承継会社株式の一部譲渡)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	57,809	7,280	29	12,769	52,291	100,381
	車両運搬具	861	-	-	287	573	5,171
	工具、器具及び備品	32,177	9,434	294	19,648	21,669	222,019
	リース資産	9,717	-	-	3,615	6,101	13,693
	計	100,564	16,715	323	36,320	80,635	341,266
無形 固定 資産	商標権	300	-	-	178	121	-
	ソフトウェア	216,994	655,240	6,961	207,524	657,748	-
	ソフトウェア仮勘定	546,583	23,717	567,768	-	2,532	-
	電話加入権	15,697	-	-	-	15,697	-
	のれん	25,000	-	-	25,000	-	-
	計	804,575	678,957	574,730	232,703	676,099	-

(注) 当期増加額の主な内訳は次のとおりであります。

建物	名古屋本社・東京本部レイアウト変更工事	4,992千円
工具、器具及び備品	名古屋本社・東京本部テレキューブ設置工事	4,856
ソフトウェア	基幹系新システムの導入費	516,122
	基幹系新システムの追加開発・改修	82,927
	データ解析システム開発費	31,840

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	68,419	29,272	42,249	55,441
会員引当金	91,890	-	91,890	-
賞与引当金	54,784	249,308	256,489	47,603

(注) 会員引当金の「当期減少額」欄の金額は「収益認識に関する会計基準」の適用による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月 1 日から 9 月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9 月30日
剰余金の配当の基準日	3 月31日 9 月30日
1 単元の株式数（注）	100株
単元未満株式の買取及び買増	
取扱場所	（特別口座） 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	――
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告ができない場合、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL https://www.jbr.co.jp/ir_info/pa/
株主に対する特典	毎年 3 月末現在の株主名簿に記録された100株以上所有の株主に対し、キッズニア優待券を 2 枚贈呈します。

（注）当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- （１）会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- （２）会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- （３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- （４）単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第25期）（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）2021年12月27日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年12月27日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第26期第1四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月8日東海財務局長に提出。

（第26期第2四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月6日東海財務局長に提出。

（第26期第3四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月5日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年12月27日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年10月3日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（会社分割）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2022年1月25日 至 2022年1月31日）2022年2月10日東海財務局長へ提出。

報告期間（自 2022年2月1日 至 2022年2月28日）2022年3月10日東海財務局長へ提出。

報告期間（自 2022年3月1日 至 2022年3月31日）2022年4月11日東海財務局長へ提出。

報告期間（自 2022年4月1日 至 2022年4月30日）2022年5月13日東海財務局長へ提出。

報告期間（自 2022年5月1日 至 2022年5月31日）2022年6月15日東海財務局長へ提出。

報告期間（自 2022年8月1日 至 2022年8月31日）2022年9月15日東海財務局長へ提出。

報告期間（自 2022年9月27日 至 2022年9月30日）2022年10月11日東海財務局長へ提出。

報告期間（自 2022年10月1日 至 2022年10月31日）2022年11月11日東海財務局長へ提出。

報告期間（自 2022年11月1日 至 2022年11月30日）2022年12月14日東海財務局長へ提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年12月22日

ジャパンベストレスキューシステム株式会社

取締役会 御中

普 賢 監 査 法 人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 功一
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 嶋田 両児
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパンベストレスキューシステム株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンベストレスキューシステム株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）２．固定資産の減損に記載のとおり会社は2022年９月30日現在、有形固定資産残高151,363千円、無形固定資産残高2,456,080千円及び減損損失139,650千円を計上している。2022年９月30日現在、のれん1,654,287千円が連結貸借対照表に計上されており、無形固定資産残高の67.4%を占めている。 のれんに減損の兆候が認められる場合には、のれんが帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、減損損失は当該減少額として測定される。 のれんの減損に関する当該判断については、将来の事業計画を基礎としており、主要な仮定は将来の事業計画における会員獲得数の上昇による収益の増加及び業務効率化による費用の低減である。 当該見積りに使用された主要な仮定は、経営者による主観的な判断を伴い、見積りの不確実性が高い領域であり、財務報告に影響を及ぼす可能性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として選定した。	当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・のれんに係る減損損失を含む減損損失の兆候及び認識の判定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・主要な仮定について、経営者へのインタビューを実施した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画の信頼性について、過去の事業計画と実績との乖離分析を実施した。 ・事業計画の見積りに含まれる主要な仮定である会員数の上昇については、担当者及び経営者に質問を実施するとともに、会員数の推移に大きく影響する住宅市況の見通しや会社の属するマーケットの現況等について外部データを閲覧し、その合理性を検討した。また、会員数増加及び業務効率化のために会社が行う施策については、担当者及び経営者に質問を実施するとともに、会社が過去に行った施策の効果について評価を行った。

延長保証サービスにおける前受収益の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
「事業の内容」に記載のとおり、連結子会社であるジャパンワランティサポート株式会社は、住宅設備機器等を販売する企業と提携し、それぞれのメーカー保証終了期間後をサポートする「あんしん修理サポート」サービスを会員に提供しており、契約期間にかかる保証料を前受収益及び長期前受収益に計上している。2022年９月30日現在の連結貸借対照表には、これにかかる前受収益が1,271,572千円、長期前受収益が6,493,159千円計上されており、これらの合計は、負債純資産合計額の27.8%を占めている。 延長保証サービスに係る会計処理は、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準保証事業に記載のとおり、一括で収受した保証料を保証期間にわたって均等に期間配分し、当連結会計年度に対応する部分を収益計上し、未経過部分については前受収益または長期前受収益に計上している。延長保証サービスに係る個々の取引金額は、全体に比して極めて少額であるが、有効会員数は約135万件と非常に多いため、ジャパンワランティサポート株式会社は、専用のシステムを用いて、契約残高の管理や保証料の期間配分計算を行い、この結果をもとに会計システムに仕訳が入力される。 このように、前受収益の計上及び期間配分計算は、虚偽表示が生じた場合に、連結財務諸表全体に重要な影響を与える可能性が高いと考えられるため、当監査法人は延長保証サービスに係る前受収益計上を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、延長保証サービスに係る前受収益計上の妥当性について、以下の監査手続を実施した。 ・前受収益計上及び期間配分プロセスに関する内部統制の整備及び運用状況の評価した。これにはIT全般統制の整備運用状況の有効性の評価が含まれる。 ・前受収益計上が保証料収受に対応して正しく行われていることを確かめるために、試査の範囲を拡大して、外部証憑との突合手続を実施した。 ・専用システムで計算された前受収益、長期前受収益及び収益計上額について、会計帳簿の計上額と突合した。 ・前受収益の期間配分の適切性を確かめるために、配分計算の分析の実証手続を実施して、実際の配分率と理論値に重要な乖離が無いことを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジャパンベストレスキューシステム株式会社の2022年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ジャパンベストレスキューシステム株式会社が2022年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月22日

ジャパンベストレスキューシステム株式会社

取締役会 御中

普 賢 監 査 法 人

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 功一
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 嶋田 両児
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジャパンベストレスキューシステム株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンベストレスキューシステム株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社アクトコール及び株式会社T S U N A G U株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項（重要な会計上の見積り）１．関係会社株式の評価に記載のとおり、会社は2022年9月30日現在、関係会社株式を4,664,156千円計上している。2022年9月30日現在、会社は株式会社アクトコール及び株式会社T S U N A G U（以下、「両社」という）の発行する普通株式について、貸借対照表上に両社株式は2,844,509千円計上されており、関係会社株式の61.0%、総資産の20.1%を占めている。 会社は、両社株式の評価にあたり、両社が営む事業の超過収益力を反映した実質価額を算定し、超過収益力が見込めない部分について評価損を計上する。超過収益力は、将来の事業計画をもとに見積っており、株式評価における主要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり将来の事業計画における会員獲得数の上昇による収益の増加及び業務効率化による費用の低減である。 上記のとおり、両社株式の評価における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、両社株式の評価およびその会計処理について、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 経営者の見積プロセスの有効性を評価するために、過年度における予算について予算実績比較を実施した。 ・ 将来の事業計画における会員数の上昇については、担当者及び経営者に質問を実施するとともに、会員数の推移に大きく影響する住宅市況の見通しや会社の属するマーケットの現況等について外部データを閲覧し、その合理性を検討した。また、会員数増加及び業務効率化のために会社が行う施策については、担当者及び経営者に質問を実施するとともに、会社が過去に行った施策の効果について評価を行った。 ・ 超過収益力を反映した両社株式の実質価額算定結果について、正確に計算されていることを再計算により確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。